

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]

Shimotsuke

11

令和2年11月発行（毎月1日発行）No.178



シニア体操教室

目次 Contents

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 3 WEB産業祭 | 20 新・下野市風土記 |
| 4 まちの話題 | 21 障がい福祉瓦版 |
| 6 みんなで守ろう！子どもの笑顔 | 22 図書館だより |
| 8 生涯学習だより | 24 国民年金だより |
| 10 保健便り | 25 秋の火災予防運動 |
| 12 令和元年度決算 | 26 暮らしの情報 |
| 16 環境トピックス | 38 11月のカレンダー |
| 17 11月15日(日)は栃木県知事選挙の投票日です | 39 FMゆうがお |
| 18 レッツスポーツ | 40 イベントカレンダー |
| 19 令和3年度の奨学生を募集します | |

今月の表紙

シニア体操教室

今月の表紙は、石橋地区を中心に活動している総合型地域スポーツクラブ、グリムの里スポーツクラブによるシニア体操教室の様子です。

当日は12名の方が参加し、1メートル幅のマットの上で柔軟体操や手足を動かす運動などを行い、1時間ほど汗を流しました。

教室は、栃木サッカークラブ（栃木SC）との地域支援パートナーシップ協定に基づき、栃木SCの

フィットネストレーナーを招いて開催されました。

栃木SCとの地域支援パートナーシップ協定は、最初に締結してから5年目となります。シニア体操教室のほかにも、様々な協働事業を通じて、本市のスポーツの振興、青少年の健全育成、社会福祉の向上、地域の発展を目的としています。

今年度は、栃木SCの選手によるサッカー教室なども開催される予定です。ぜひご参加ください。

今月の何の日

11月9日 太陽暦採用記念日

明治5（1872）年のこの日、明治政府が「明治5年12月3日を以って、明治6年1月1日とする」という詔書を出しました。それまでの太陽太陰暦（旧暦）をやめ、太陽暦（新暦）に替えたのです。

表向きは、欧米との外交を行ううえで問題となる暦のずれを解消するための改暦でしたが、実は、明治政府の財政難が理由であったといわれています。

太陽太陰暦では、約3年に1度、閏月という13番目の月が生じます。明治6年は、まさにこの閏月が生じる年に当たり、官吏（公務員）に13か月分の給与を支払う必要があったのです。改暦によって明治6年の閏月が消えただけでなく、明治5年の12月が2日しかなかったことから、当時の官吏は、2か月分の給料を受け取り損ねたというわけです。

■人口と世帯（10月1日現在）

人口／60,234人（－34）、男性／30,012人（－8）、女性／30,222人（－26）、世帯数／24,669世帯（－12）

また、明治政府はこの年、全国の暦（カレンダー）屋を統合した組織、領暦商社を結成させていました。領暦商社は、10月に翌年分の暦を全国で一斉に発売しましたが、わずか1か月で改暦の詔書が出され、大きな損害をこうむってしまいました。

このように、改暦は突貫工事で行われ、政府の広報は不十分でした。改暦賛成派だった福沢諭吉は、このままでは改暦が失敗してしまうと案じ、太陽暦とは何かを解説した『改暦辨（弁）』を発行しました。この本は、急な変化に戸惑う人々を救ってくれる1冊だったので、[たちまち10万部が売れた]そうです（当時の日本の人口は約3,480万人）。

ちなみに、新暦が始まった12月3日は「カレンダーの日」となっています。



今年はネットで!

WEB産業祭

■問い合わせ先 商工観光課 ☎(32)8907



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年はWEB産業祭としてインターネット上で開催します。お楽しみ抽選会や物産展などWEB上でも皆さまに楽しんでいただける催しを用意しました。

いつもとは違うかたちでの開催ですが、お気軽にご参加ください。

開催期間：11月1日(日)～30日(月)

下野物産展

市で採れた野菜をセットにしたものや、下野ブランド品、下野市の商店で扱っている商品など、下野市の特産品をWEBで購入できます。

お楽しみ抽選会

WEB産業祭のホームページ内に隠されたキーワードを探して応募すると、抽選で豪華景品をプレゼント!

Shimotsukeクロスワード

クロスワードパズルを解くと、抽選で商品券が当たります。

下野写真展

市の見どころを写真で紹介します。あなたの知らない下野市を発見できるかも!

ホームページへの行き方

二次元コードを読み込むか、市のホームページで「WEB産業祭」と検索してください。



FMゆうがお特別出張生放送

しもつけピタッとラジオの出張放送ブースを設置し、WEB産業祭を特集します。

■日時 11月14日(土)

午後1時～3時

■場所 10 picnic tables



FMゆうがおキャラクター しもぴい

同時開催

秋の市内周遊観光キャンペーン

■問い合わせ先 市観光協会 ☎(39)6900

天平の芋煮会

TENPYO IMONI PRESENTS 芋に出会って!

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、天平の芋煮会は開催できませんが、皆さまに楽しんでいただいている芋汁を市内のお店で食べられるイベントを開催します。

毎年恒例の秋の味覚をぜひご賞味ください。

■開催日程 11月中の土・日・祝日

■開催店舗 (各店舗 1日30食限定)

- 10 picnic tables (国分寺821-1)
- 日向野食堂 (国分寺563-1)
- 中華RiN (川中子3328-114)
- 力道寿司 (小金井5-10-1)
- ※15日・28日・29日は販売なし。
- レストラン「てんぴょう」(小金井789)
- まるぶん自治医大前店 (医大前1-8-2)
- 御食事処小雪 (医大前2-6-11)
- 一休道の駅しもつけ店 (薬師寺3720-1)
- ※14日・15日のみ販売。
- グリムの館「お菓子の家」(下古山747)
- ゆうがおパーク (中大領687)
- ※14日・15日・28日・29日は販売なし。



スタンプラリー

学ぼう!遊ぼう!食べよう!

しもつけスタンプラリー

県民を対象に、市内施設やお店を巡るスタンプラリーを開催します。

市内を回って、「歴史・学び」、「遊び」、「食事」、「買い物A」、「買い物B」の、5つのジャンルを制覇してみませんか? ぜひご参加ください。

■開催期間

11月7日(土)～令和3年1月31日(日)

スタンプラリーに参加するには?

- 1 オアシスポップ館、またはスタンプポイントとなっている市内施設やお店で台紙を入手
- 2 5つのジャンルから、それぞれ1か所、スタンプポイントを巡る
- 3 5種類のスタンプを集めると1つの絵が完成!
- 4 オアシスポップ館で、必ず景品が当たるくじ引きに挑戦!

※スタンプポイントの施設やお店は、市観光協会ホームページでご確認ください。

☎ <http://www.shimotsuke-ta.com/>



100歳おめでとうございます

いつまでもお元気でお過ごしください

佐藤とめ子様（大正9年8月生）、鈴木國雄様（大正9年9月生）が100歳を迎えられ、祝詞とお祝いの品を贈呈しました。



佐藤とめ子様



鈴木國雄様

金婚夫婦祝福会

いつまでも仲良くお元気で

9月18日に、市役所で金婚夫婦祝福会を開催し、婚姻50年以上のご夫婦16組にそれぞれ慶祝状と記念品を贈呈しました。ご夫妻の益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

■表彰されたご夫婦（敬称略・五十音順）

婚姻60年以上

布施進・澄子 吉長忠郎・千鶴

婚姻50年以上

伊藤敏雄・イク 稲葉一晴・尚子
海老原博・逸子 岡本鉄男・悦子
倉井精一・俊子 齊藤司朗・京子
関明・良子 多田実・利枝
野澤克己・洋子 蓮見忠夫・恵美子
水口清・千代子 武藤充・チイ
吉田徹男・末子 渡辺清・美知子



FMゆうが公開生放送

しもつけピタッとラジオ

10月10日に、道の駅しもつけでFMゆうがお特別出張公開生放送を開催しました。

道の駅しもつけに出張放送ブースを設置し、店内を回るリポーターと中継をつなぎました。現地スタッフにインタビューをしながら、下野ブランド認定商品や自慢の地場野菜など、道の駅しもつけの人気商品を紹介しました。

道の駅しもつけを訪れた県内外の方々に、下野市の魅力をお伝えすることができました。





8020運動表彰式を開催

いつまでも歯を大切に

9月18日に、市役所で8020運動表彰式を開催し、80歳になっても自分の歯を20本以上保たれている30名の皆さまが表彰されました。

これからもご自身の歯を大切に、健やかに過ごしてください。

■受賞者の皆さま（敬称略・五十音順）

青柳充宣	岩淵和子	上野幸光	大橋ナガ子
大橋モト子	岡田安正	小貫絹江	加藤久代
川上佐津喜	倉澤チエ子	鈴木祐孝	諏訪コト
関口博之	高山喜世子	根津宣子	船戸紀子
船橋康人	保沢トク	松沼照産	松本脩
松山ミツ	山口紀子	山田昭光	山田千恵
山中清美	山本弥栄子	横島藤男	吉田徹男
渡辺竹蔵	渡邊範子		



しもつけワイズ

問2

いちご一会ダンスキャラバン隊として県内各地を訪問するキャラクターは？

①しもびい

②カンペンくん

③とちまるくん

全国公共図書館協議会表彰

おめでとうございます

前図書館協議会委員長の有野一夫様と前同委員の平出文字様が、全国公共図書館協議会表彰を受賞されました。

平成18年に図書館協議会委員に就任されてから令和元年度に退任されるまで、長きにわたり図書館事業の振興と発展に貢献された功績が評価され、このたびの受賞となりました。



平出文字様

有野一夫様

包括連携協定締結

地域活性化と市民サービスの向上を目指して

10月2日に、市は第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結しました。

この協定は、第一生命保険（株）の拠点や営業員のネットワークなどを活用し、地域活性化と市民サービスのさらなる向上を目指すものです。

今後、高齢者見守りネットワーク事業などで相互連携していきます。



地区防災計画策定研修

ダイパレス自主防災会

9月23日に、栃木県地区防災計画策定促進事業の初めての研修会が市役所で行われ、モデル地区のダイパレス自主防災会が参加しました。

地区防災計画は、災害時における地区住民の避難計画や防災活動を定め、平常時からの備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」「共助」を着実に実行するための計画です。今後、全5回の研修を踏まえて策定します。



オレンジリボンキャンペーン

みんなで守ろう！子どもの笑顔

11月は児童虐待防止推進月間です

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

児童虐待という言葉がニュースや新聞で見たり聞いたりすると、特別な事件に思えるかもしれませんが、虐待は皆さんの身近で起こっています。児童虐待は深刻な社会問題で、その相談件数は増加の一途をたどっており、市への虐待相談も年々増加しています。

市では、児童の生命と安全の確保を最優先にすることを基本に、虐待の防止と早期発見・早期対応により、深刻化の防止に取り組んでいます。



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待 子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

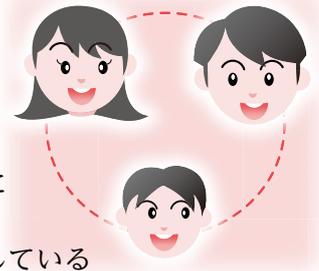
ネグレクト 乳幼児を家に残したまま外出する、食事を与えない、不潔なままにする、自動車の中に放置するなど

心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力をふるう（DV）など

虐待に気づくきっかけは

子どもが……

- 家に帰りがたがらない
- 衣服や家が極端に不衛生
- 頻繁に傷やアザができる
- 服に隠れている場所や顔に傷やアザがある
- 子どもだけで長時間過ごしている



親が……

- 「子どもを甘やかすのはよくない」と強調する
- 親の怒鳴り声、叱りつける声などが聞こえる
- 親族や地域と交流がない
- 家庭内で夫や恋人からの暴力（DV）がある

通告は国民の義務

虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません。確信がなくても、「もしかして」、「～な気がする」のみでもご連絡ください。

通告者について「ご近所の方」や「お隣の方」など、特定の手掛かりになるような内容は伝えません。また、通告は**匿名でも可能**です。

児童虐待を発見しやすい立場にある人や団体（学校・児童福祉施設・病院等）には、児童虐待の早期発見・対応のために通告する義務があります。

しつけと虐待は違います！

叩いて叱る、怒鳴る、家の外に出す、罰として食事を与えないなどは、子どもの心身に痛みを与える有害な行為であり、しつけではありません。虐待に当たる可能性があります。

通告後、子どもと親はどうなるの？

家庭相談員や保健師等が責任をもって調査・対応し、親を責めるのではなく、子育ての支援を開始します。

相談から支援へ

虐待の疑いがある子どもを発見した方からの通告や、自分の行っていることは虐待ではないかと悩んでいる保護者などからも相談を受け付けています。通告や相談から家庭への「支援」が始まります。

地域との連携

家庭相談員や保健師が、市内の保育園や幼稚園、学校、学童保育室、児童館などに出向き、虐待の防止と早期発見・早期対応に努めています。

相談内容によっては民生委員、主任児童委員、学校、医療機関、児童相談所、警察、健康増進課などの関係機関で構成する「下野市要保護児童対策地域協議会」と連携し、情報を共有しながら対応しています。

虐待に関する電話相談

こども福祉課

平日 午前8時30分～午後5時15分

☎(32)8903

児童相談所全国共通ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。

☎189（いちはやく）

児童虐待緊急ダイヤル

月～金曜日は午後5時15分～午前8時30分、土・日・祝日と年末年始は24時間対応です。

☎028(686)3005

DVホットライン

女性相談員による電話相談です。

平日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

☎(32)8724

子育てへの支援

～妊娠・出産から産後の育児へ～

育児への不安軽減

育児ストレスが児童虐待の大きな要因のひとつとされていることから、健康増進課では、母子健康手帳を交付するときに、すべての妊婦に育児への不安や支援者について聞き取り、必要に応じて保健師が妊婦訪問をしています。

特に出産前からの支援が必要と認められる妊婦については、関係機関と連携し、安心して出産に臨めるよう支援をしています。

こんにちは赤ちゃん訪問

出産後の育児不安や孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる世帯を全戸訪問するこんにちは赤ちゃん訪問で、支援が必要な家庭の把握に努めています。また、養育支援家庭訪問の利用を勧めるなど、育児ストレス軽減の手助けをしています。

子育ての相談先

子育ての悩みなどがあれば、お気軽にご相談ください。

健康増進課 ☎(32)8905

こども福祉課 ☎(32)8903



育児ママ・パパリフレッシュ利用券

3歳未満の乳幼児を在宅で養育する保護者の方が、お子さまを一時的に保育園等に預けたいときに利用できる育児ママ・パパリフレッシュ事業利用券を発行しています。

■利用券が利用できる施設

施設名	所在地	電話番号
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
むつみこども園	柴769-25	(32)6733
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(40)1155
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
薬師寺幼稚園	薬師寺1584-2	(48)0132
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783

■対象者 保育園等（認可外保育施設や児童福祉施設を含む）に入所していない生後3か月～3歳未満の乳幼児と同居し、養育している保護者

■注意事項

- ・申請は、お子さま1人につき1回まで。
- ・利用券の利用1回につき、利用時間は最大4時間です。
- ・初めて利用する保育施設では、事前面接が必要です。
- ・当日お子さまの体調がすぐれないときは利用できません。
- ・利用券の再発行はできません。
- ・利用施設によってはミルク等の料金が別途かかります。
- ・保育園等に入所された場合、入所期間中、利用券は利用できなくなります。

■申し込み・問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

女性の人権ホットライン強化週間

女性の人権ホットライン

女性の人権ホットラインは、配偶者・パートナー等からの暴力や、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる様々な人権問題の相談に応じています。

相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員や人権擁護委員が担当します。相談は無料で、秘密は厳守します。

■電話番号 0570(070)810

女性の人権ホットライン強化週間

11月強化週間には、平日の電話受付時間を延長して午後7時までとします。

■日時 11月12日(木)～18日(水)

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887

女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(木)から25日(水)までの2週間は、女性に対する暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人達の安全を守ること、暴力が絶対にあってはならないことを周囲に伝え、関心をもってもらう運動週間です。

暴力を許さない社会を一緒に目指しましょう。

市では、ドメスティックバイオレンス（DV）や夫婦のこと、家族のこと、離婚のことなど、女性の様々な相談に応じるために、女性相談（DV）ホットラインを開設しています。

女性相談員が相談に応じ、秘密は厳守します。

■電話番号 (32)8724

■受付日時 月～金曜日の午前9時～午後5時

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

生涯学習だより

■申し込み・問い合わせ先 生涯学習文化課 ☎(32)8919
✉syougaigakusyubunka@city.shimotsuke.lg.jp

しもつけクイズ

正解は①②③

詳しくは21ページをご覧ください。

人権教育講演会

いつも何かにときめいていよう ～人と人のつながり ささえあいの中で～



日本では、1948年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から12月10日までの1週間を人権週間と定めています。

それに合わせて、人権教育講演会を開催します。今年は、女優の藤田弓子氏を講師にお招きし、お話しいただきます。

■日時

12月19日(土)
午後1時30分～3時10分

■場所 南河内公民館

■定員 120名(先着順)

■入場料 無料

■申込方法 電話、メール、
申請フォーム

■申込期限

12月4日(金)



申請フォーム

■講師プロフィール 東京都出身。高校卒業後、文学座に入所。

1967年に「カンガルー」で初舞台、翌年のNHK連続テレビ小説「あしたこそ」でヒロインデビュー。

1973年から2年間フジテレビ系「小川宏ショー」のサブ司会者として朝の顔となる。NHKの「連想ゲーム」の女性チーム7代目紅組キャプテンとなりお茶の間の人気を集める。

「ミス・マープル」の吹き替えや、「極上！旅のスズメ」のナレーションなど幅広く活躍。

2016年から全国で上演を重ねている、認知症や介護の問題をテーマにした舞台「ペコロスの母に会いに行く」(厚生労働省推薦)では、主人公ペコロスの母ミツエ役を演じ、持ち前の演技力で評判を呼ぶ。2019年、中国から招致され、北京民族文化宮大劇院で公演。

また、伊豆地域全体の芸術文化振興を目的として設立したアマチュア劇団 伊豆の国市付属劇団「いず夢」の座長として地域に貢献している。

市民人権講座

市民の皆さまの人権意識の向上を目的とした講座です。1回だけの受講も可能ですので、お気軽にご参加ください。

第1回 性別で見る多様性と人権

■日時 12月3日(木)

■講師 飯田亮瑠氏((公財)人権教育啓発推進センター特任講師、Diveinnon代表)

第2回 多様性が豊かさとなる未来へ—— 私たちが今、できることは

■日時 12月11日(金)

■講師 平野成美氏(NPO法人青少年自立援助センターYSCグローバル・スクール)

第3回 人権が尊重された社会を目指して

■日時 12月15日(火)

■講師 下都賀教育事務所ふれあい学習課職員

第4回 先住民族アイヌの歴史・現在と人権

■日時 12月17日(木)

■講師 若園雄志郎氏(宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)

共通事項

■時間 午後1時30分～3時30分

■場所 南河内公民館

■定員 各回40名(先着順)

■申込方法 電話、メール、申請フォーム



申請フォーム

石橋複合施設整備事業の実施事業者が決定

「地域の利便性向上とにぎわいの創出」と「多世代交流の拠点」

市で所有する石橋総合病院跡地に、公民館と児童館を備えた複合施設を整備する事業者が決定しました。今後は、事業者と協議を重ね、令和4年12月頃のオープンを目指し、基本設計を進めていきます。

事業の背景

・老朽化した石橋公民館と暫定設置の石橋児童館の施設整備が急務

・市街地にあるまとまった公共用地の利活用が課題

・立地適正化計画等の都市計画に基づき実施

事業手法

公共施設 デザインビルド（設計施工一括発注）方式

余剰地活用 民間の提案により民間資金で整備

決定事業者

代表企業

大和リース(株)宇都宮支店

構成企業

・(株)渡辺有規建築企画事務所

・(株)カワチ薬品

※イメージ図は提案段階のもので、今後の協議により変更となる場合があります。



パソコンスキルアップ講座

生涯学習情報センターと下野PC愛好会の協働で、講座を開催します。ワードとエクセルの機能を使って、素敵な年賀状や往復はがきを作成します。

日時 (全5回)

11月24日(火)・26日(木)

27日(金)・28日(土)

30日(月)

午前9時30分～11時30分

■場所 生涯学習情報センター

■定員 9名(先着順)

■対象者 パソコンで文字入力ができる方

■テキスト 「かんたん年賀状2019」マイナビ出版

参加費

2,000円(テキスト代込)

■講師 下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

■申込方法 生涯学習情報センターで費用を添えて申し込み

申込期間

11月12日(木)・13日(金)

午前9時～午後5時

※パソコンは生涯学習情報センターのものを使用します。

申し込み・問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(40)0911(水・日曜日を除く午前9時～午後5時)

パソコン基本操作相談窓口

パソコンボランティアの方が相談に応じます。

■日時 12月7日(月)

午後1時～2時

■場所 生涯学習情報センター

■相談受付 下野PC愛好会(パソコンボランティア講師団体)

問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(40)0911

(水・日曜日を

除く午前9時～午後5時)





ヘルスイنفォメーション

Health Information

お知らせ

■ ラジオ体操用品を支給

市では、健康しもつけ21プラン推進の一環として、子どもから高齢者まで参加できるラジオ体操を推進しています。

地域でラジオ体操を行う団体にラジオまたはラジオ体操用CDを支給しています。ご近所の方、お友達と誘い合っ、ラジオ体操を始めてみませんか？

■ 対象団体

5人以上が活動する、市民で構成される自主団体

■ 支給要件

- ・月2回以上ラジオ体操を実施できること
- ・年1回以上、市が配布する健康に関するアンケートに協力できること

■ 支給する事業用品

ラジオ（本体）1台またはラジオ体操用CD1枚（1団体につき、いずれかひとつ、1回限り）

■ 申込方法

支給申請書と実施計画書を健康増進課に提出

※申請書等は市ホームページでダウンロードできます。

■ 夜間や休日の救急医療

比較的症状の軽い病気や怪我のときは、一次救急医療機関を利用しましょう。

一次救急医療機関は、いくつかの病院が当番制で受け持っています。毎月、広報紙のくらしの情報の最終ページに「一次救急医療機関情報」が掲載されていますので、ご確認ください。



■ 薬物依存症 家族のつらい

薬物依存症ってなんだろう？家族はどう関わったら良いのかわからない——同じような悩みを抱えている他のご家族と、一緒にお話ししてみませんか？

初めて参加される方は、職員による事前面談があります。まずはお電話ください。

■ 日時 12月3日(木) 午後1時30分～3時

■ 場所 県庁小山庁舎（小山市犬塚3-1-1）

■ 問い合わせ先 県南健康福祉センター生活衛生課 ☎(22)6119

■ 二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン接種をお忘れなく

ジフテリアも破傷風も、予防接種を受けることで予防できる病気です。乳幼児期に接種する三種（四種）混合ワクチンにも含まれていますが、一定レベルの免疫の維持のため、11歳以上13歳未満のお子さんは、県医師会加入の県内各医療機関で無料接種できます。

市では、接種忘れを防ぐため、中学校入学前までに接種することをお勧めしています。

破傷風菌は、土壤中に広く分布しており、わずかな傷から体内に侵入する可能性があります。対象のお子さんは、早めに医療機関で接種を受けましょう。

相談

■ 育児・母乳・栄養相談

お子さまの成長・発達や、授乳、離乳食に関しての相談をお受けします。

■ 日時

11月26日(木) 午前9時30分～11時
※30分刻みでの予約制です。

■ 場所 ゆうゆう館

■ 相談員

保健師、助産師、管理栄養士

■ 持ち物

母子健康手帳
案内状（乳幼児健診でもらった方）

■ 申込期限 11月24日(火)



子育て巡回相談

子育てに関する悩みや心配事の相談を実施します。

子育て支援センターつくし

- 日時 11月16日(月) 午前9時～11時
- 場所 子育て支援センターつくし (ゆうゆう館内)
- 相談員 公認心理師、保育士

子育て支援センターみるく

- 日時 11月30日(月) 午前9時～11時
 - 場所 子育て支援センターみるく (わかば保育園内)
 - 相談員 臨床心理士、保育士
- ※初めて利用される方は、防犯対策のため入館者登録料200円がかかります (キャッシュレス決済のみ)。

こころの健康相談

眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重いなど、誰にも相談できずにつらい思いをしてはいませんか？

市では、精神科医による無料相談を実施しています。相談日以外は随時、保健師が相談をお受けします。

- 日時 12月15日(火) 午後2時～4時
- 場所 市役所
- 定員 2名 (予約制)
- 相談員 精神科医
- 申込期限 12月8日(火)

教室

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、当日朝の検温にご協力ください。
- ・体調が優れない方は、参加をご遠慮ください。

フレッシュママ・パパ教室 (両親学級)

出産を控えたご両親のために、安心して出産が迎えられるように実施しています。ママ・パパ、どちらかだけの参加も可能です。

- 日時 11月11日(水)、12月3日(木)
午前9時～10時、午前10時30分～11時30分
- ※どの日にち・時間も、実施内容は同じです。
- ※申し込み時にご希望の日時をお伝えください。
- 場所 ゆうゆう館

- 対象者 出産予定日が令和3年1月～3月の方
※上記以外の方も参加可能です。
- 定員 各回4組 (予約制)
- 内容 産後の生活について、抱っこの仕方、市の相談先などの説明、妊娠中や産後にできる体操
- 持ち物 母子健康手帳、妊娠届出時に配布したファイル (黄みどり色)、スリッパ、バスタオル、筆記用具、飲み物、父子手帳 (パパが参加される場合)
※動きやすい服装でお越しください。
- 申込期限 各レッスンの2日前

運動基礎教室

これから運動習慣を身につけたい方、運動の方法について詳しく知りたい方、ぜひ運動基礎教室に参加してみませんか？

- 日時 11月6日(金)・17日(火)
午前10時～11時30分
(受付は午前9時45分～)
- ※どちらか一方の参加も可能。

- 場所 南河内公民館
- 対象者 20～74歳の市内在住の方
※主治医の指示を必要とする場合は、運動指導提供書を提出していただきます。

- 定員 20名
- 服装・持ち物 運動ができる服装、飲み物(水かお茶)、タオル



高血圧予防教室

様々な大きな病気につながる高血圧を予防しましょう！

- 日時 12月8日(火)
午前9時15分～午後0時30分
- 場所 南河内公民館
- 内容 高血圧予防について知る、家でできる運動の実践、塩分控えめの食事のポイント
- 対象者 40～74歳の市民の方で次のいずれかに該当する方、またはそのご家族
 - ・血圧が要指導以上で内服治療していない方
 - ・eGFRが要指導の方
- 定員 20名 (要申し込み)
- 服装・持ち物 運動ができる服装・運動靴、飲み物 (水かお茶)、自分の血圧の値が分かるもの
- 申込期限 12月3日(木)

県産米を使った料理教室

食生活改善推進員協議会の主催で、栃木県産の美味しいお米を使った、バランスのよい料理の調理実習を開催します。

- 日時 12月3日(木)
午前9時30分～午後0時30分
(受付は午前9時15分～)
- 場所 ゆうゆう館 調理室
- 対象者 市内在住の方
- 定員 15名 (先着順)
- 参加費 500円
- 持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、飲み物 (水かお茶)
- 申込期限 11月20日(金)



しもつけワイズ

問5

今月から市税等の納付に使えるようになったカードは？

①マイナンバーカード

②フレジットカード

③Clubゆうがおカード

令和元年度決算

下野市の令和元年度の決算がまとまり、9月開催の議会の市議会定例会で承認されましたので、お知らせします。

● 一般会計の決算規模と収支

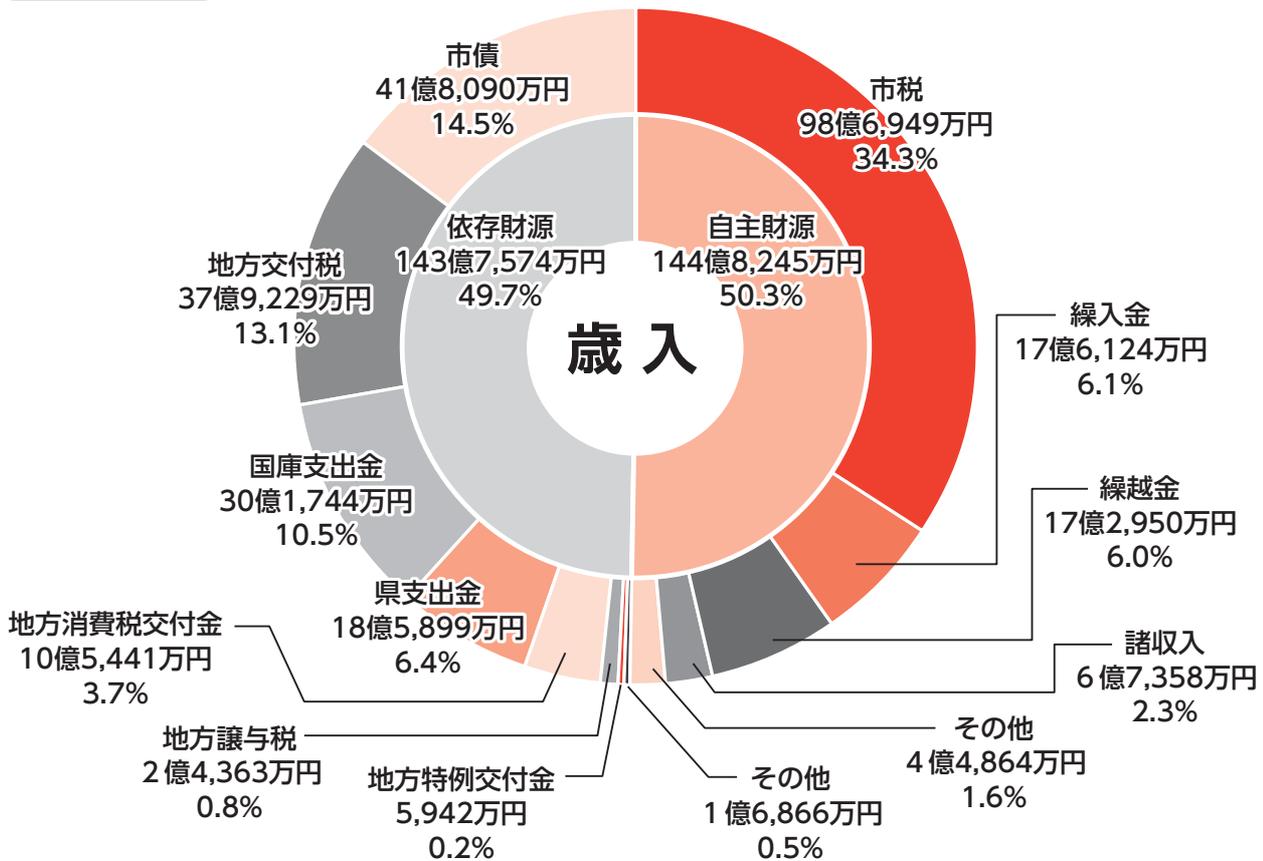
令和元年度の一般会計、特別会計及び水道・下水道事業会計を合わせた決算額は、歳入総額447億1,929万円、歳出総額420億9,527万円となりました。

一般会計については、歳入総額が288億5,819万円、歳出総額が267億7,027万円で、前年度と比べて、歳入が14億100万円、5.1ポイント増加し、歳出も10億4,257万円、4.1ポイント増加し、歳入と歳出の差引額は、20億8,792万円となりました。

● 一般会計

歳入の状況

288億5,819万円



市税収入の増加

給与所得の増加による個人市民税の増、新增築家屋の増加や新規の設備投資による固定資産税の増などにより、前年度に比べて1億815万円、1.1ポイントの増となりました。市税全体の徴収率は97.2%で、前年度より0.3ポイント上昇しました。

地方交付税の増加

普通交付税は、交付税算定基礎となる基準財産収入額において、市民税や固定資産税等が増となり、基準財政需要額においても公債費等が増となりました。普通交付税は前年度に比べて7,757万円増の31億5,581万円となりました。地方交付税全体では、前年度に比べて1億8,613万円、5.2ポイントの増となりました。

国庫支出金の減少

主なものは、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付国庫負担金、生活保護費負担金、社会資本整備総合交付金で、前年度に比べて6億902万円、16.8ポイントの減となりました。

県支出金の増加

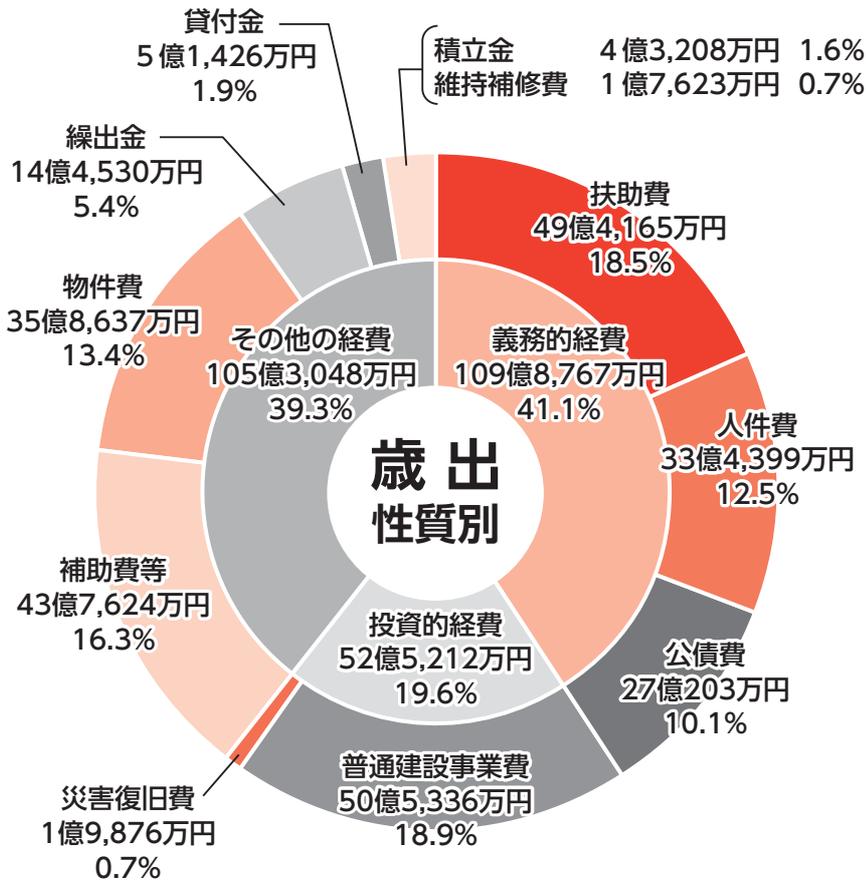
主なものは、子どものための教育・保育給付県費負担金、強い農業づくり交付金、障がい者自立支援給付費負担金等で、前年度に比べて3億9,397万円、26.9ポイントの増となりました。

市債の増加

合併特例事業債や公共施設等適正管理推進事業債等の増により、前年度に比べて5億5,900万円、15.4ポイントの増となりました。

歳出の状況

267億7,027万円



義務的経費の増加

人件費が委員等報酬、給料等により減となる一方、扶助費や公債費の増により、義務的経費全体としては前年度に比べ6億3,955万円、6.2ポイントの増となりました。

投資的経費の増加

普通建設事業費が、大松山運動公園拡張整備事業、認定こども園整備事業、南河内中学校大規模改修事業等で減となる一方、石橋中学校大規模改修事業等の増により、投資的経費全体としては前年度に比べて2,144万円、0.4ポイントの微増となりました。

その他経費の増加

積立金や繰出金が減となる一方、物件費、補助費等の大幅増により、その他の経費全体としては前年度に比べて3億8,159万円、3.8ポイントの増となりました。

民生費の増加

教育・保育施設型委託事業、ふれあい館改修事業、きらら館改修事業等の増により、前年度に比べ8億5,364万円、10.8ポイントの増となりました。

衛生費の増加

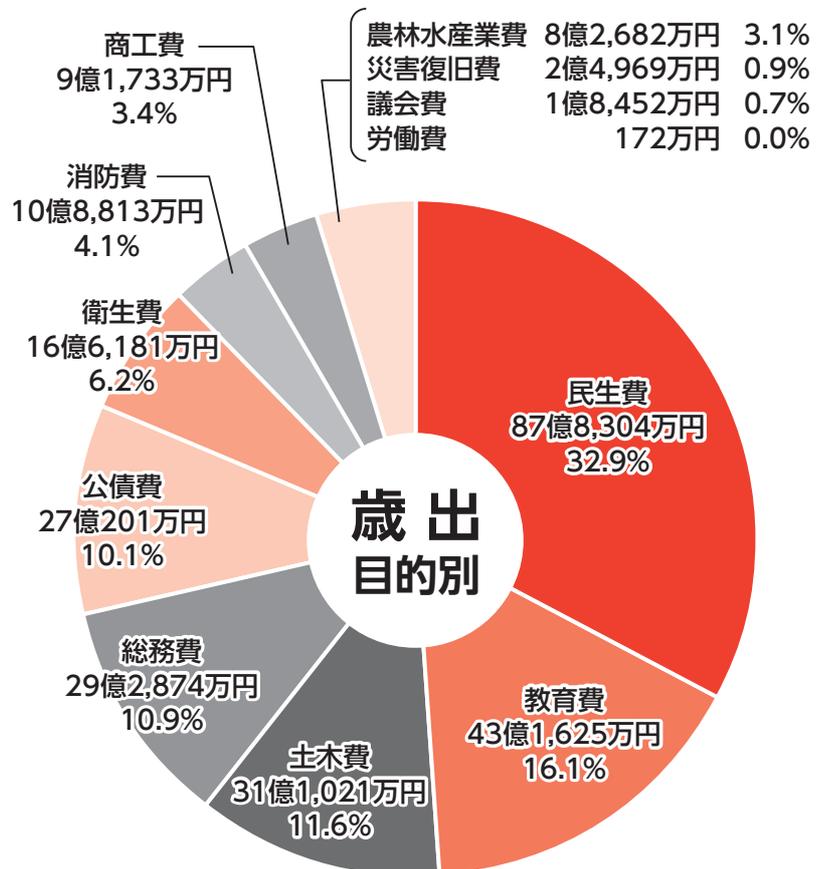
小山広域保健衛生組合負担金、一般廃棄物収集運搬業務委託事業、予防接種事業の増により、前年度に比べ13億9,269万円、19.3ポイントの増となりました。

土木費の増加

市道1-2号線整備などの市道整備事業が減となる一方、下水道事業会計負担金、JR小金井駅東西自由通路修繕事業等の増により、前年度に比べ4億1,853万円、15.5ポイントの増となりました。

教育費の減少

大松山運動公園拡張整備事業、南河内中学校大規模改修事業、南河内公民館改修事業等の減により、前年度に比べ6億6,762万円、13.4ポイントの減となりました。



● 地方債の状況

※公共下水道事業及び農業集落排水事業は令和元年度から下水道事業会計に移行されました。

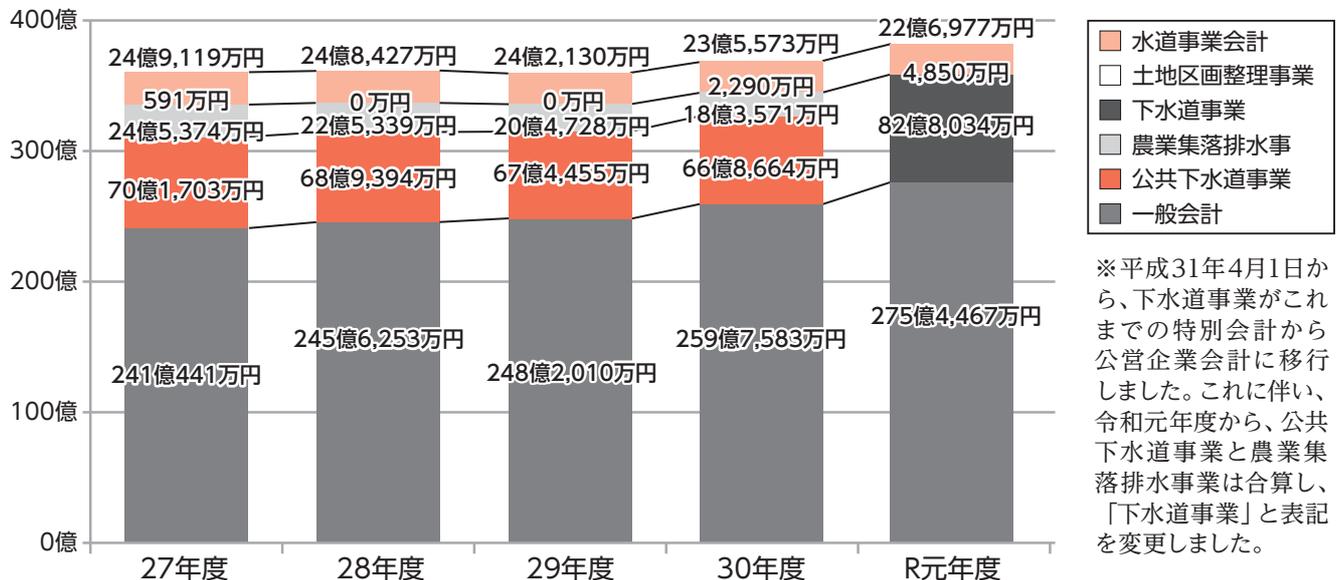
◇各会計地方債残高

会計名	令和元年度末残高	
	全体	1人あたり(円)
一般会計	275億4,467万円	458,604円
特別会計	土地区画整理事業	
	石橋駅周辺	0円
	仁良川地区	4,850万円
水道事業会計	22億6,977万円	37,790円
下水道事業会計	82億8,034万円	137,863円
合計	381億4,328万円	635,065円

令和元年度地方債借入額

◆ 一般会計	41億8,090万円
【内訳】	
①合併特例事業債	23億2,230万円
②公共施設等適正管理推進事業債	3億 150万円
③地域活性化事業債	2億4,140万円
④学校教育施設等整備事業債	2億4,050万円
⑤公共事業等債	1億8,190万円
⑥災害復旧事業債	2,750万円
⑦緊急防災・減債事業債	2,580万円
⑧臨時財政対策債	8億4,000万円
◆ 土地区画整理事業	2,560万円
◆ 水道事業会計	1億円
◆ 下水道事業会計	4億70万円

◇各会計地方債年度末残高の推移



※平成31年4月1日から、下水道事業がこれまでの特別会計から公営企業会計に移行しました。これに伴い、令和元年度から、公共下水道事業と農業集落排水事業は合算し、「下水道事業」と表記を変更しました。

● 特別会計及び企業会計

会計名		歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引額	
特別会計	国民健康保険	55億9,168万円	△2.4%	53億4,065万円	△1.4%	2億5,103万円	
	後期高齢者医療	6億4,522万円	3.9%	6億3,738万円	3.5%	784万円	
	介護保険	43億2,447万円	0.0%	41億6,672万円	0.2%	1億5,775万円	
	石橋駅周辺土地区画整理事業	1,773万円	5.5%	876万円	0.6%	897万円	
	仁良川地区土地区画整理事業	6億1,930万円	△4.9%	4億2,626万円	△21.2%	1億9,304万円	
特別会計合計		111億9,840万円		105億7,977万円		6億1,863万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	10億7,185万円	0.4%	8億4,104万円	△1.8%	2億3,081万円
		資本的収支	1億8,143万円	0.9%	6億2,502万円	3.2%	△4億4,359万円
	下水道事業	収益的収支	22億1,453万円	皆増	17億9,648万円	皆増	4億1,805万円
		資本的収支	11億9,489万円	皆増	14億8,269万円	皆増	△2億8,780万円
企業会計合計		46億6,270万円		47億4,523万円		△8,253万円	

● 下野市の財政状況を家計簿にたとえると

下野市の決算状況についてより身近に感じてもらうため、令和元年度一般会計決算を年収600万円の家計にたとえ、「1年間の家計簿」を作成しました。市と一般家庭では会計方法等が異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

【収入】					【支出】				
項目	金額	割合	決算上の区分		項目	金額	割合	決算上の区分	
① 給与収入	基本給	206万円	34%	市税	① 食費	70万円	13%	人件費	
	諸手当	110万円	18%	地方交付税 譲与税 など	② 家族の医療費	103万円	19%	扶助費	
② パート収入	23万円	4%	使用料及び手数料、 財産収入、諸収入 など		③ 日用品の購入や 光熱水費 など	78万円	14%	物件費 維持補修費	
③ 親からの援助	101万円	17%	国県支出金		④ 仕送り	30万円	5%	繰出金	
④ 預金取り崩し	37万円	6%	繰入金		⑤ 自治会費や保険料	91万円	16%	補助費	
⑤ ローン	87万円	15%	市債		⑥ ローンの返済	56万円	10%	公債費	
⑥ 前年からの繰越金	36万円	6%	繰越金		⑦ 株などへの投資	11万円	2%	貸付金	
収入合計 600万円					⑧ 自家用車の購入や 家の増改築 など	109万円	19%	普通建設事業 費、災害復旧 費 など	
					⑨ 貯金	9万円	2%	積立金	
					支出合計 557万円				

収支の差額 43万円は
翌年へ繰越となります。

収入のポイント

③親からの援助、④預金取り崩し、⑤ローンの合計が収入全体の38%を占めていて、これらがなければ収支は逆転してしまいます。

幸い、今は、返済した一部が後から返ってくる有利なローン（合併特例債）を活用できているので、黒字になっていますが、有利なローン制度がなくなったときのことを考えて、今から長期的な収支計画を立てる必要があります。

支出のポイント

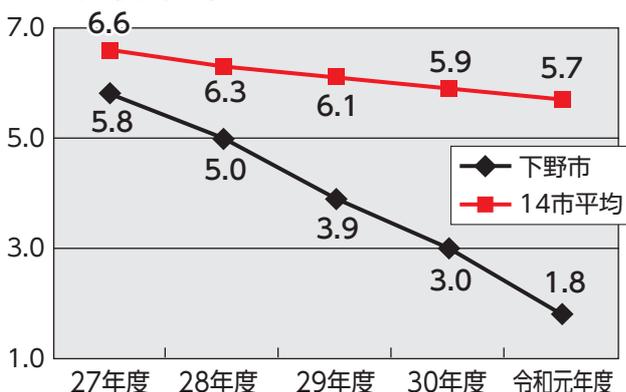
①食費、②家族の医療費、⑥ローンの返済の合計が支出全体の42%を占めています。

これらは毎年支出しなければならないもの（義務的経費）なので、急激に抑制することはできません。将来の収入見通しを立て、できるところから少しずつ支出を抑えていく必要があります。

また、今後増加していくローンの返済に備えて貯金（基金への積立）もしていく必要があります。

● 財政分析

● 実質公債費比率（全会計の借入金返済の割合）

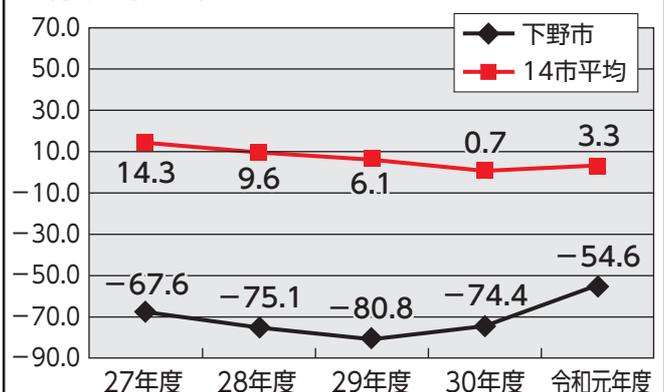


※18%以下…望ましい 18%を超えると…注意

地方税などの一般財源に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかを見るものです。この数値が18%を超えると、借入に県の許可が必要になり、25%を超えると借入を制限されます。

今年度は1.8%で、前年度の3.0%から1.2ポイント好転し、14市平均を下回っています（1位/県内14市）。

● 将来負担比率（将来負担すべき実質的な負債の比率）



低いほうがよい 350%以上…危険

地方公共団体財政健全化法に基づいて導入された将来負担の大きさを表す指標です。地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。この数値が350%を超えると早期健全化団体となります。

今年度は-54.6%で、前年度の-74.4%から19.8ポイント上昇しました（1位/県内14市）。

環境トピックス

■申し込み・問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898



クリーンパーク茂原 ごみ受け入れを一時停止

クリーンパーク茂原では、可燃性粗大ごみ破碎機の性能維持のため、定期的な点検、修繕を行っています。

工事期間中は、可燃性粗大ごみの受け入れができません。搬入は控えていただきますようお願いいたします。

■工事期間

11月21日(土)～30日(月)

■搬入停止期間

11月21日(土)～28日(土)

■対象ごみ 可燃性粗大ごみ
(家具類、ふとん、木の枝など)

野焼き禁止

住宅の庭先を含め、野外でのごみの焼却(野焼き)は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

また、法律で禁止されていない例外のケースの場合でも、周辺環境への悪影響が認められるときには、ごみの焼却を中止していただきます。

ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。



ごみステーション 出す前に 再確認

家庭のごみと一緒に誤って私物を捨ててしまったという事案が多く発生しています。

ごみステーション回収後の廃棄物は、その日のうちに各処理施設に搬入されます。一度ごみステーションから回収されたものは、取り戻すことができません。誤って出された私物も、ごみと同様に処分されてしまいます。

ごみを出す際には、私物が混ざっていないか、くれぐれもよくご確認ください。

焼やすごみが増加しています

今年度に入ってから、家庭から出るごみが増加傾向にあります。新型コロナウイルスの影響で、外出を控え、家の片付けをしたり、テイクアウト商品を利用したりする方が増えたためと考えられます。

■焼やすごみと可燃系資源(雑誌等)の搬出量

	令和元年度 7～9月	令和2年度 7～9月	前年度 比較
焼やすごみ	2,730t	2,845t	115t増
可燃系資源(雑誌・雑紙等)	86t	94t	8t増

ごみの急激な増加は、ごみ処理費用の増加につながります。ごみ焼却炉への負担が増えることで、施設で処理しきれなくなるおそれもあります。

また、出された燃やすごみの内容を調査した結果、プラ容器包装や雑紙など、分別すれば資源として再利用できるものが多く混入していました。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください

ごみの減量化・資源化のため、ごみの処理に役立つ機能の数々をぜひご利用ください

- ・カレンダー機能で、出せるごみの日を確認
- ・ごみの分別のしかたで、ごみの分別を確認
- ・ごみの分類表で、気になるごみは何ごみか確認



iOS



Android

- ・通知機能で、設定した時間にアラームで収集日をお知らせ

不用品リサイクル情報

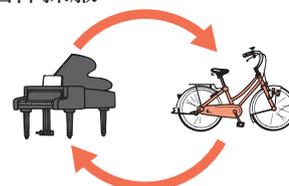
市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。当人同士でよく話し合ったうえで取引をしてください。

〈譲りたい〉

自転車(24～26インチ)、自転車(子ども用、24インチ、5段ギア、青)、冬用タイヤ(195/65/15、トヨタホイール、5年使用後2年保管)

〈譲ってほしい〉

家庭用ミシン、第二愛泉幼稚園の女児制服・体操服(夏・冬両方、サイズ110～120)、脚立(大きいもの)、アップライトピアノ、テレビ台、薬師寺幼稚園体操服



11月15日(日)は栃木県知事選挙の投票日です

■問い合わせ先 市選挙管理委員会 ☎(32)8916

投票日は、午前7時から午後8時まで投票を受け付けます。投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。詳しくは、広報しもつけ10月号の12・13ページをご覧ください。

■期日前投票の期間 10月30日(金)～11月14日(土)

期日前投票期間中の無料送迎バス

期日前投票期間中の11月11日(水)・12日(木)は、期日前投票所への無料送迎バスを運行します。

■運行スケジュール

石橋コース

1	石北コミュニティセンター1号館 駐車場(上原憩いの森公園)	9時10分 発
2	特別養護老人ホームいしばし苑前	9時16分 発
3	ローソン下野下古山店	9時22分 発
4	ビレッジハウス石橋第二 西 (文教通り沿い)	9時28分 発
5	古山小 東(文教通り沿い)	9時34分 発
6	石橋高校 東門前(文教通り沿い)	9時41分 発
7	下野市役所 石橋庁舎跡 北	9時53分 発
8	石橋病院跡 西(文教通り沿い)	9時58分 発
9	石橋図書館駐車場 東 (文教通り沿い)	10時03分 発
10	期日前投票所(下野市役所)	10時14分 着
	帰りの便	10時40分 発

国分寺コース②

1	川中子公園 北	15時30分 発
2	国分寺駅西児童館 西	15時36分 発
3	国分寺中 西門前	15時42分 発
4	国分寺公民館駐車場	15時50分 着
5	期日前投票所(下野市役所)	15時55分 着
	帰りの便	16時20分 発

選挙における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの感染予防のため、次のような対策を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 投票所にアルコール消毒液を設置しますので、必ず手指の消毒を行ってください。
- 投票所内では、マスクを着用し、咳エチケットの徹底にご協力ください。
- 記載台は、隣り合った区画を使用できないようにし、定期的に除菌シートでの拭きとりを行います。

南河内コース①・国分寺コース①

1	旭ヶ丘交差点東アパート (アスコット)北側	8時50分 発
2	友愛館前	9時00分 発
3	株式会社たいらや自治医大店	9時10分 発
4	生涯学習センター前	9時20分 発
5	祇園小 東門前	9時30分 発
6	期日前投票所(下野市役所)	9時40分 着
	帰りの便	10時10分 発

南河内コース②

1	ふれあい館玄関前	13時30分 発
2	吉田東小 西 (主要地方道宇都宮結城線沿い)	13時38分 発
3	南河内東公民館前	13時44分 発
4	上坪山公民館付近(五叉路)	13時52分 発
5	旧県道側 東根供養塔付近	13時57分 発
6	ことぶき食堂 跡地	14時03分 発
7	期日前投票所(下野市役所)	14時14分 着
	帰りの便	14時40分 発

南河内コース③

1	仁良川コミュニティセンター	13時30分 発
2	南河内公民館前	13時37分 発
3	薬師寺コミュニティセンター前	13時44分 発
4	六丁目公民館前	13時51分 発
5	期日前投票所(下野市役所)	13時58分 着
	帰りの便	14時20分 発

- 受付には飛沫防止のためのビニールシートを設置します。
- 鉛筆は、使い捨てのものをお渡しします(ご自分の鉛筆をお持ちいただくことも可能です)。
- 投票所は、定期的に換気を行います。
- 順番待ちの際に間隔を空けられるよう、目印を用意します。周りの方と距離を保ってお並びください。

Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

「いちご一会ダンスキャラバン隊」訪問先募集

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会のイメージソング「いちご一会」に合わせた「いちご一会ダンス」の普及のため、「いちご一会ダンスキャラバン隊」が県内各地の幼稚園、保育園、小・中学校などを訪問します。

皆さんもキャラバン隊と一緒に、いちご一会ダンスを踊ってみませんか。

■募集対象 県内の幼稚園、保育園、学校、会社、団体など

■活動時間

45～90分程度（学校の授業の場合、1～2時限分など）

■活動内容

「いちご一会ダンス」をキャラバン隊や「とちまるくん」と一緒に楽しく踊ります。

■場所 ダンスを踊るうえで、安全が確保できる広さの場所
※屋外の場合は雨天中止です。

■派遣人数 3名

※とちまるくんも同行します。

■申込期間 随時

■申込方法 申込書を郵送、FAX、またはメール

※申込書は国体ホームページでダウンロードできます。

URL <https://www.tochigikokutai2022.jp/>



国体イメージ
キャラクター
とちまるくん

■申し込み・問い合わせ先

〒320-8501

宇都宮市埜田1-1-20

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

☎ 028(623)3845

FAX 028(623)3527

✉ somukikaku@pref.tochigi.lg.jp

ミックスダブルステニス大会 参加者募集

市テニス協会の公式試合として、ミックスダブルステニス大会を開催します。

当日の対戦表は、11月30日(月)以降、市テニス協会ホームページに掲載します。

■日時 12月6日(日)

午前8時30分集合

※雨天時は翌週に順延します。

■場所 国分寺運動公園

■対象者 オープン

■種目 ミックスダブルス

■参加費

2,500円（当日徴収）

■申込方法

窓口 申込用紙をスポーツ交流館、国分寺B&G海洋センター、南河内体育センターのいずれかに提出

電子メール

氏名・所属・住所または勤務先・連絡先・テニス歴（県大会等での実績）を記載して送信

※メール受付完了後、返信確認メールが送信されます。

■申込期間

11月9日(月)～25日(水)

午後5時

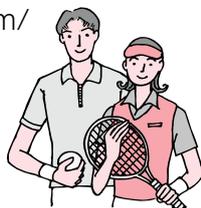
■問い合わせ先

市テニス協会 井上

☎090(1467)0265

✉ info@shimotsuketennis.com

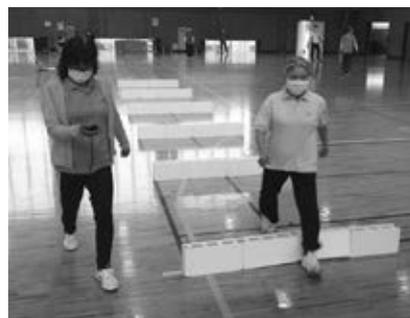
URL <http://www.shimotsuketennis.com/>



体力・運動能力調査を実施しました

9月26日、南河内体育センターで、体力・運動能力調査を実施しました。感染症対策をとり、対策が難しい種目は除いての実施となりました。

握力や長座体前屈など、普段なかなか測定することができない運動能力を測定できる機会ということもあり、参加した方々は、楽しそうに全力で取り組んでいました。



令和3年度の奨学生を募集します！



募集内容

■受付期間

11月2日(月)～12月10日(木)

■定員 10名程度

■申請資格

・高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）に在学または入学しようとする方

- ・学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方（学業成績は5段階評定で3.0（平均）以上）
- ・経済的理由により修学が困難な方
- ・確実な連帯保証人を2名つけることができる方（うち1名は保護者）

※連帯保証人とは、独立の生計を営んでおり、満20歳以上で、市区町村税を完納している方です。

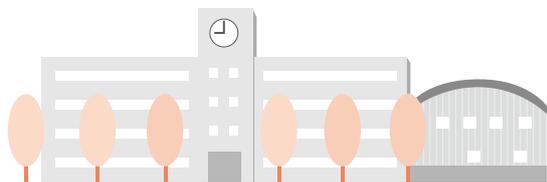
- ・保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- ・他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

所得要件について

所得要件は、栃木県育英会の収入基準に準じています。

父母またはこれに代わって家計を支えている人の総収入金額を「給与所得計算式」に当てはめて計算することにより、所得が奨学金貸付の対象になるかどうかの判定を行います。

収入状況や世帯構成によって計算方法が異なるため、詳細については、募集要項または市ホームページをご覧ください。



■収入・所得の上限額の目安（大学等奨学生の場合）

世帯人数	給与所得者	給与所得以外
3人	1,009万円	601万円
4人	1,100万円	692万円
5人	1,300万円	892万円

給与所得者：所得証明書等の収入金額（控除前）

給与所得以外：所得証明書等の所得金額

貸付額について

貸付は無利子です。修学資金と入学一時金はセットでの貸付です。また、貸付額は選択制です。

	修学資金 (月額)	入学一時金
高等学校 奨学生	2万円	10万円
	2万円	
大学等 奨学生	3万円	50万円
	3万円	
	4万円	30万円
	4万円	
	5万円	貸付対象外

償還について

貸付期間の2倍または2.5倍の期間内に、年賦・半年賦・月賦で償還していただきます。

※奨学金は無利子ですが、返還が遅滞した場合は延滞金がかかります。



手続方法

必要書類を教育総務課までお持ちください。

奨学生の選考

市奨学金貸付審査会で審査を行い、決定します。



■問い合わせ先

教育総務課 ☎(32)8917

■必要書類

- ・下野市奨学金貸付申請書（様式第1号）
 - ・出身学校長または在学校長の推薦調書（様式第2号）
 - ・保護者の印鑑登録証明書
 - ・連帯保証人の印鑑登録証明書
 - ・保護者以外の連帯保証人が県外市外在住の場合は、所得証明書と市区町村納税証明書
- ※申請書等の様式と募集要項は、教育総務課・市ホームページ・各公民館・各図書館で配布しています。

新・下野市風土記

戸籍と計帳^{けいちょう}



下野市教育委員会 文化財課

大正9（1920）年の調査開始から100年の節目を迎えた国勢調査が、10月に行われました。

調査は「国（総務省統計局）－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯」の流れで行われ、今回の調査には、全国で約70万人の方々が調査員として従事しました。

実は、国勢調査に類する調査は、飛鳥時代の終わりごろにも行われていました。今回は、当時の統計調査についてご紹介します。

古代における人民把握の方法

藤原不比等^{ふじわら ふひと}や下毛野朝臣古麻呂^{しもつげの あそん こまろ}らの努力によって大宝元（701）年に完成した「大宝律令」に基づき、全国の人員数を把握する調査が開始されました。

現代の国勢調査と同様に「国－郡－郷（里）－戸」の流れで調査が行われ、税や兵役のために「戸籍」と「計帳」が作成されました。

律令制下では、毎年、歴名^{れきみょう}という帳簿が作成されました。歴名は、課税台帳としての役割と、人身把握のための戸（家族のような単位）の構成員の名簿の役割を兼ねていました。郡衙の役人が各郷を訪れ、戸別の手実（自己申告データ）に基づいて作成しました。

歴名には、住人ごとに、戸主との血縁関係、姓名、年齢、年齢区分のほか、ほくろや傷などの身体的特徴が記されました。必ず前年度の記録と比較され、戸ごとに、課税対象者と非課税対象者の人数が集計されました。

しかし、生まれ月により、集計されない新生児が発生します。手実の提出期限は毎年6月までとなっており、期限後に生まれた子は翌年の歴名に記載されます。その際は、名前・一歳緑子・生益（新生児のこと）と記されました。緑子（緑児）は律令制下の年齢区分のひとつで、1～3歳の子を指します。

※律令では、年齢は基本的に数え年です。

地方と都の調査の違い

地方と畿内では、歴名の集計方法が違いました。

近畿地方以外の諸国では、各郡役所が作成した歴名が国府に集められた後、課税対象者だけを抜き出して集計した「目録」が作成されました。国（中央省庁）では、各国ごとの税収がわかれば良かったためか、目録に個人名は記されていません。

※先述の計帳は、手実・歴名・目録を指します。

これに対し、平城京の域内では、坊（条）令という法律により、京内を管理する京司が手実をとりまとめため、個人名まで記録されています。

現代に残る『正倉院文書』の中に、天平5（733）年に作成された『右京計帳』があります（ここでの右京とは、平城京の朱雀大路の西側を指します）。

そこに、右京三条三坊に本籍を有する戸主従六位上於伊美吉子首79歳が「下野薬師寺造司工として赴任しているので不在」と記されています。平城京からはるばる下野薬師寺に赴任するくらいですから、かなり腕利きの工人だったのではないのでしょうか。年齢から察するに、藤原京や平城京の建設にも参加したかもしれません。

律令制下における戸籍の役割

計帳は毎年、作成されましたが、戸籍は、6年おきに行われた班田に合わせ、6年に1度、作成されました。

戸籍に記載され、6歳になると口分田が支給されますが、造籍直後に生まれた子どもは6年後に初めて戸籍に掲載されることになります。

本来、初めて班田の対象となるのは2度目の戸籍に登録されたときになるはずですが、実際の班田は戸籍作成から2年遅れで6年おきという通例だったため、初めて班田を受けるときには、子どもたちは9～15歳になっていたようです。

戸籍に初めて登録された時点では、課税負担の義務はまだありません。ですが、災害や飢饉の際には、米の無償支給（賑給）を受けることができました。

実は、律令では、想像以上に社会保障制度が整っていたのです。

障がい福祉瓦版

知っていますか？このマーク

■申し込み・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

街で見かけるさまざまなシンボルマークの中には、障がい者に関連するものがたくさんあります。これらのマークにどのような意味があるか、皆さんはご存じでしょうか？

今回は、ほんの一部ではありますが、代表的なものをご紹介します。

障がい者のための国際シンボルマーク



障がい者が利用することのできる建物・施設であることを表す、世界共通のシンボルマークです。車いすがモチーフになっていますが、特に車いすを使用する方に限定するものではなく、すべての障がい者を対象としています。

このマークがついている駐車場は開けておくなど、ご理解とご協力をお願いします。

盲人のための国際シンボルマーク



こちらも国際的に用いられているシンボルマークで、視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮した建物・設備・機器につけられています。身近なところでは、押しボタン式歩行者用信号機や駅などで多く見られます。

視覚障がいのある方が困っている様子を見かけたら、積極的なお声掛けをお願いします。

耳マーク

聞こえが不自由であることや、聞こえない方・聞こえにくい方への配慮を表すマークとして用いられます。

聴覚に障がいのある方は外見からは分かりづらいため、生活する上で不利益をこうむったり、不安を感じたりすることが少なくありません。

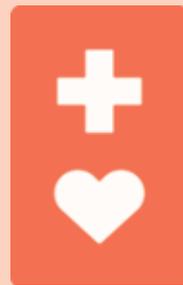
このマークを提示された際には、コミュニケーションの方法を工夫するなど、ご協力をお願いします。



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病のある方、精神障がいや知的障がいのある方、妊娠初期の方など、外見からは判断ができなくても、何かしらの援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。

このマークを付けている方を見かけた際は電車やバスで席をゆずる、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。



ほじょ犬マーク



補助犬とは、盲導犬、聴導犬、介助犬のことをいいます。「身体障がい者補助犬法」により、公共の施設や交通機関はもちろん、スーパー、レストラン、ホテルなどの民間施設でも、補助犬を受け入れる義務があります。

補助犬はペットではありません。社会のマナーを訓練されていますし、衛生面もきちんと管理されています。

正しい理解のうえ、街で補助犬を連れている方が困っていたら、積極的なお声掛けをお願いします。

オストメイト設備 / オストメイト



オストメイトとは、がんなどにより人工肛門・人工膀胱を造設している、排泄機能に障がいのある方のことをいいます。

このマークは、オストメイトのための設備であること（オストメイトに配慮されたトイレ）、またはオストメイトであることを表しています。このマークを見かけた際は、身体内部に障がいのある方、または身体内部に障がいのある方に配慮されたトイレであることをご理解のうえ、ご配慮をお願いします。

皆さんは、いくつご存じでしたか？

正しく理解することが、障がいのある方や妊娠中の方、誰もが暮らしやすい社会につながります。

皆が安心して生活するために、ひとりひとりが思いやりをもって行動できると良いですね。

図書館

Library Information

利用案内

■11月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎(52)1136

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

国分寺図書館 ☎(44)3399

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

南河内図書館 ☎(48)2395

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■開館時間
午前9時～午後7時

■図書館ホームページ
(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>



二次元コード

携帯電話からのご利用
<https://iisod001.apse.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/mSrv>



二次元コード

石橋図書館

■絵本専門士のおすすめ展

11月1日(日)～30日(月)

「絵本で深呼吸」

■工作会

「牛乳パックでパズルをつくろう」

11月8日(日) 午後2時30分～

定員：5名 ※要申し込み

■読書会

11月11日(水) 午前10時～

テキスト「よく死ぬことは、よく生きる
ことだ」 千葉敦子 著

■税を考えるパネル展

11月11日(水)～30日(月)

■おはなし会

11月21日(土) 午前10時30分～

「どろんこハリー」ほか

12月5日(土) 午前10時30分～

「しあわせハンス」ほか

■新聞コラム書き写しの会

11月30日(月) 午前10時～

国分寺図書館

■お話ポケットの会のおはなし会

11月7日(土) 午後2時～

絵本「ちいさなねこ」ほか

■蔵書点検のお知らせ

11月10日(火)～14日(土)

休館中はブックポスト(視聴覚資料は不可)または石橋館・南河内館をご利用ください。

■読書会

11月21日(土) 午前10時～

テキスト「風のとおり道」 井上ふみ 著

■ティーンズ読書クラブ

11月21日(土) 午後2時～

■新聞コラム書き写しの会

12月4日(金) 午前10時～

■子ども総合科学館 移動科学教室

「超低温の世界とミニゾートロープ作り」

11月29日(日) 午後1時～

定員：10名 ※要申し込み

南河内図書館

■紙しばいと読み語り&パネルシアター

11月14日(土) 午前10時30分～

「あ」ほか

11月28日(土) 午後2時～

「おふろにはいろ」ほか

図書館からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を行いながら、10月から図書館における講座・催し物等を段階的に再開しています。ただし、一部サービスは引き続き休止しています。ご不便をおかけし、申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※講座・催し物等は、状況により中止となる場合があります。

※詳しくは市立図書館のホームページをご覧ください。

◎広報しもつけ

朗読CDを聴いてみませんか？

音訳ボランティア「こだま」製作による、広報しもつけの音声版広報(デイジー版CD)をご利用いただけます。

各図書館で貸出ができます。

くわしくはカウンターまでお問い合わせください。

図書館購入図書のご案内 (一部)

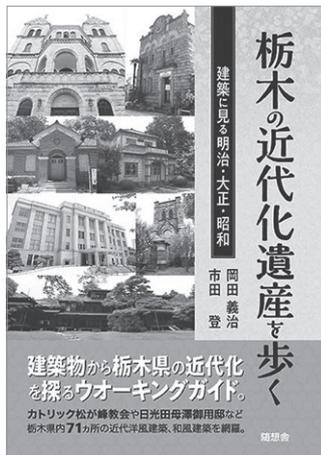
<一般書>

- ・夫の後始末 続(石) …曾野綾子
- ・地政学(石) …奥山真司
- ・日本製(国) …三浦春馬
- ・僕の神さま(石・国) …芦沢央
- ・明るい覚悟(南) …落合恵子
- ・シニア六法(南) …住田裕子

<児童書>

- ・かぼちゃのだいおう(石・南) …おおいじゅんこ
- ・りんごちゃん(石・国・南) …さとうめぐみ
- ・あさ(国) …扇野剛
- ・ほとんど憲法 上・下(国) …木村草太
- ・ぼうしかぶって(南) …三浦太郎
- ・いみちえん! 19(南) …あさばみゆき

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。



栃木の近代化遺産を歩く

岡田 義治
市田 登 編著
随想舎

栃木県内71か所の明治・大正・昭和初期に建てられた洋風建築、和風建築を写真と見取り図でご紹介。県内にあるレトロ建築の魅力を再発見してみませんか？見てたのしむ！読んで知る！栃木県の近代化を探訪するウォーキングガイドです。(石・国・南)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

「栃木を知ろう」

今月は栃木に関連する本をご紹介します。

魅力的な文化、歴史、おいしい食べ物。あなたの知らない栃木に出会えるかもしれません！

図書館ではほかにも郷土関連の本をご用意していますので、ぜひご利用ください。



あなたの知らない
栃木県の歴史

山本 博文 監修
洋泉社

「日本唯一の大学」が栃木県にあった？他にも意外と知らない栃木県の歴史がQ&A形式で紹介されています。(石・国・南)



栃木カフェ日和

ゆたろ編集部 著
メイツユニバーサル
コンテンツ

知らなかったお店や、気になっていたお店が盛りだくさん！気ままにゆったりくつろげる栃木のカフェが52軒紹介されています。(石・南)



徘徊する
浪人たち

川田 純之 著
随想舎

天下泰平の江戸時代、仕える主を失い下野を流浪する浪人たちの姿があった。彼らはどこから現れ、どこへ消えたのか。(石・南)



碧い眼に映った
日光
外国人の日光発見

井戸 桂子 著
下野新聞社

日光を世界に広めたのは外国人だった！日光へやって来た碧い眼の訪問者たちから見た日光の魅力が語られた一冊です。(石・国)



ハンドブック
古賀志の花

山口 正夫 著
随想舎

宇都宮市の北西にある「古賀志」にて季節ごとに咲く500種類を超える花を紹介しています。5年の歳月をかけたフルカラー本。(南)



The
Dish

新潮プレス

一度は行ってみたい50軒を厳選紹介。ちょっと贅沢したいとき、県内の名店で至福のひとつときを過ごしてみませんか？(石・国・南)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】
所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。
石橋図書館 ☎(52)1136 / 国分寺図書館 ☎(44)3399 / 南河内図書館 ☎(48)2395



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所
☎0282(22)4131

予約制による年金相談

栃木年金事務所では、予約制の年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

予約方法

希望日1か月前から電話または年金相談窓口でお申し込みください。

※相談者と配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。
※予約状況によっては希望日時を調整させていただきます。

■予約相談実施時間

月曜日

午前8時30分～午後6時
※月曜日が祝日の場合は、次の開所日に振替となります。

火～金曜日

午前8時30分～午後4時

第2土曜日

午前9時30分～午後3時

■必要なもの

年金手帳または基礎年金番号通知書、年金証書、振り込み通知書、相談者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）

※代理の方が来所する際は、委任状が必要です。

■注意事項

来所できなくなった際は、事前にご連絡ください。

■申し込み先

栃木年金事務所
☎0282(22)4697
全国共通
☎0570(05)4890

年金豆知識

～よくある相談事例～

Q 65歳になる前に年金を受け取ると、将来にわたって減額されるのですか？

A 特別支給の老齢厚生年金は減額されません。厚生年金保険に加入されていた期間が12か月以上ある場合、65歳になる前から「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」を受け取ることができます。

Q 在職中は、年金を請求してももらえないのですか？

A 必ずしも給付されないわけではありません。給料の額によって減額される場合がありますが、受け取ることができます。



社会保険料控除証明書が発行されます

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

控除を受けるためには、国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、令和2年中に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告の際には、この証明書か領収証書を添付してください。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

■証明書の送付時期

1月1日～9月30日に納付した方

11月上旬

10月1日～12月31日に納付した方

令和3年2月上旬

ねんきん加入者ダイヤル

控除証明書についてのお問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)にお願いします。自動音声案内に従って番号を押してください。

■電話番号 0570(003)004 (ナビダイヤル)

※ナビダイヤルとは、一般の固定電話からかけると、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただける番号です。ただし、携帯電話等、一般の固定電話以外の電話からかける場合には、通常の通話料金がかかります。

■「050」から始まる電話でかける際の電話番号 ☎03(6630)2525 (この番号はナビダイヤルではないため、通常の通話料金がかかります)

■受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後7時

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※第2土曜日以外の土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はご利用いただけません。

かけ間違いに要注意

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりすることで、間違い電話になっているケースが発生しています。お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようご注意ください。

令和2年11月9日(月)～15日(日)

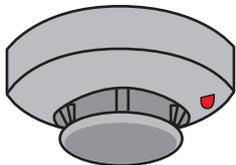
秋の火災予防運動

期間中

下野市・壬生町は随時、防災情報伝達システム等による屋外拡声器でお知らせします
上三川町は午後6時にサイレンを鳴らします

住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例によりすべての住宅に設置が義務付けられています。寝室や階段の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。



住宅用火災警報器には寿命があります。
取り替えの目安は10年です。
あなたのご家庭では大丈夫ですか？



第40回石橋地区少年消防クラブ防火標語展 <<秋季最優秀作品>>

外出前 準備の最後 火の元へ

南河内第二中学校 1年 スミダイチ
角 大地さん



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



出典：政府広報オンライン

消防・災害メールは、こちらの二次元コードから登録できます。

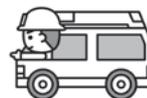


- ・下野市・壬生町・上三川町
- ・石橋地区消防団連絡協議会
- ・石橋地区危険物保安協会
- ・石橋地区女性防火クラブ連絡協議会

■問い合わせ先
石橋消防署
通信指令課 ☎(53) 1119



火災と救急・救助は119番



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定のイベントや事業が延期・中止となったり、内容が変更されたりする場合があります。最新の情報をご確認ください。

イベント

史跡めぐりウォーキング



国指定史跡「下野薬師寺跡」周辺には多くの史跡があります。専門ガイドの解説を聞きながら、楽しくウォーキングでめぐりませんか？

■日時 11月15日(日) 午前9時30分～正午
(午前9時15分集合、雨天中止)

■集合場所 下野薬師寺歴史館

■見学場所 下野薬師寺跡(薬師寺・六角堂・復元回廊)、三昧場、御鷲山古墳、薬師寺八幡宮、雷電神社、龍興寺、二月堂等

■対象者 小学1年生以上の方

※小学生は保護者の同伴が必要です。

■解説 下野薬師寺ボランティアの会

■定員 30名(先着順)

■服装・持ち物 歩きやすい服装、マスク、タオル、飲み物

■申込開始 11月5日(木) 午前9時

注意事項

当日の検温にご協力ください。また、発熱など、体調のすぐれない方はご遠慮ください。

■申し込み・問い合わせ先

下野薬師寺歴史館 ☎(47)3121



かみのかわ・しもつけ歴史ウォーク

上三川町明治地区と下野市石橋地区の歴史を聞きながら、史跡や寺社を巡ります。

本事業は、文化財を活用した地域づくり事業として、下野市・壬生町・上三川町が連携し、栃木県わがまち未来創造事業の一環として実施します。

■日時 12月5日(土) 午前9時30分～正午
(午前9時15分集合、小雨決行)

■集合場所 明治南コミュニティセンター
(上三川町大字多功1450-1)

■定員 20名(先着順)

■移動距離 約4km

■申込開始日 11月5日(木)

■持ち物 飲み物、軽食、雨具

■問い合わせ先 上三川町生涯学習課 ☎(56)9159



下野市美術家協会展

市内外の美術家たちが今年制作した自信作を展示します。

お気軽にご鑑賞ください。

■会期

11月30日(月)～12月5日(土)
午前9時～午後5時

※初日は午後1時開場、最終日は午後3時閉場です。

■場所 市役所 市民ロビー

■問い合わせ先 下野市美術家協会事務局
船越 ☎090(9971)4650



お知らせ

民生委員児童委員が各種表彰を受賞

本市の民生委員児童委員が、個人及び団体として、県民福祉のつどいにおける知事表彰と県民生委員児童委員協議会会長表彰を受賞しました。

長きにわたり地域住民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の増進に尽力されていることが評価され、このたびの受賞となりました。

おめでとうございます。

■県民福祉のつどいにおける知事表彰
軽部益子様、大橋カツ様
佐藤善行様、圖子美由紀様

■県民生委員児童委員協議会会長表彰

民生委員・児童委員表彰

小貫シゲ子様、石川誠様

篠原ヤイ子様、佐藤とよ子様

優良民児協表彰

南河内地区民生委員児童委員協議会

■問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8899

人権擁護委員のご紹介（再任）

10月1日付で小室正男氏が、法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

小室氏には、平成29年から、人権擁護委員として人権擁護活動にご尽力いただいています。

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、相談所や電話等で相談に応じています。困りごとがあればお気軽にご相談ください。

■全国共通人権相談 ☎0570(003)110

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887

全国一斉情報伝達訓練

災害等の際、国の全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる緊急情報を確実に皆さまへお伝えするため、全国一斉の訓練が実施されます。

■日時 11月5日(木) 午前10時

※災害等の発生により延期になる場合があります。

■試験内容 市内に設置している屋外拡声器や市内の公共施設内、学校施設内から、次の内容を一斉に放送

■放送内容

「ただいまから訓練放送を行います」×3回

<緊急地震速報チャイム音>

「緊急地震速報。大地震です」×3回

「これで訓練放送を終わります」×3回

■問い合わせ先 安全安心課 ☎(32)8894

就学援助費の入学準備金

令和3年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さまの保護者の方のうち、就学援助の要件に該当する方に、就学援助費の入学準備金を支給します。

申請方法など、詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

■支給予定日

令和3年2月末日

■対象者

次のすべてに該当する方

- ①12月1日に下野市に住民登録のある方（令和3年3月末日以前に市外に転出する方を除く）
- ②生活保護を受給していない世帯の方
- ③次の就学援助要件のいずれかに該当する方
 - ・市民税が非課税の世帯の方

- ・児童扶養手当を受給している世帯の方
- ・前記に準ずる程度に困窮している世帯の方

■支給額

新小学1年生 51,060円

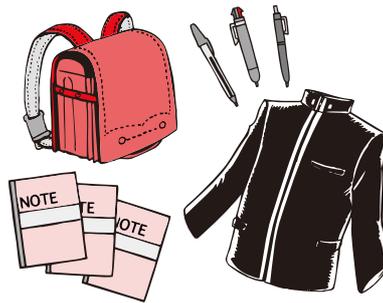
新中学1年生 60,000円

■申請期間 12月1日(火)～

令和3年1月15日(金)

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918



母子家庭・父子家庭 寡婦の方への各種貸付

高校・大学等進学や就職をするお子さんがいるひとり親家庭の方・寡婦の方に、必要な資金を貸付しています。

他の制度との併用はできない場合がありますので、ご利用を希望される方は事前にご連絡ください。

■貸付内容

- ・就学支度資金（入学準備のための資金）
 - ・修学資金（授業料、書籍代等）
 - ・就職支度資金（就職に必要な被服等の購入資金）
- ※他にも、技能習得資金、修業資金、生活資金、結婚資金、医療介護資金、住宅資金などの貸付制度があります。

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

消防団通常点検中止

例年11月に開催している消防団通常点検は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となりました。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

お詫びと訂正

広報10月号掲載の「農業委員・農地利用最適化推進委員募集に伴う説明会」で、開催時刻に誤りがありました。

お詫びし、下記のとおり訂正いたします。

誤 11月11日(水) 午後2時～

正 11月11日(水) 午後6時～

■問い合わせ先 農業委員会 ☎(32)8915



市税等のクレジットカード納付がスタート

トピック
3

今月から、市税等をクレジットカードで納付できるようになりました。スマートフォン等からF-REGI(エフレジ)下野市納付サイトにアクセスし、クレジットカード情報などを入力することで、時間・場所を選ばずに市税等の納付ができます。

☎https://koukin.f-regi.com/fc/shimotsuke_city

■対象となる市税等

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※特別徴収は除きます。

■利用可能なクレジットカード

VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

※納期限が過ぎている納付書、納付書1枚につき30万円を超えている納付書、納付書に記載している納期限当日の午後11時30分を過ぎている場合には、クレジットカードでの納付はできません。

※システム利用料及び通信料はお客様負担となります。

※フィーチャーフォンでは使用できません。

※クレジットカードで市税等を納付した場合、領収書は発行されません。軽自動車等の車検などで領収書が必要な場合には、会計課や最寄りの取扱金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893

ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、毎月、子ども連れの方でも気軽に参加していただける英会話サロンを開催しています。

遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか？ 大人の方のみの参加、外国の方も大歓迎です！

■日時 11月19日(木)

午前10時～11時

■場所

薬師寺コミュニティセンター

■参加費 無料(ただし、参加者は国際交流協会に入会していただきます。年会費 1,000円)

■定員 5名

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887



マイナンバーカードの申請を出張サポート

市職員が南河内東公民館に出張し、マイナンバーカードの申請サポートを行います。

この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

■日時 11月28日(土)

午前9時30分～正午

※30分刻みの予約制です。

※カードのお渡しは令和3年1月23日(土)(同会場)を予定。

■場所 南河内東公民館

■定員 30分につき5名

■内容

- ・受付・本人確認
- ・申請書など、必要書類の記入
- ・顔写真の撮影
- ・カードお渡しの説明 など

■当日の持ち物

通知カード、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)

■申込方法 電話

■申込期間

11月10日(火)～25日(水)

■申し込み・問い合わせ先

市民課 ☎(32)8896

オレンジカフェと認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加し、集うことのできる場所です。

介護や認知症に関する相談をお受けすることもできます。まずは、お気軽に足を運んでみてください。

しもつけ茶屋

■日時

11月11日(水)・19日(木)

午前10時～正午

■場所

GTコミュニティセンター

より処グリム

■日時 毎月第3金曜日

11月20日(金)

午前10時～正午

■場所 グリムの館

おひさま

■日時 毎月第4水曜日

11月25日(水) 午後1時～3時

■場所

サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時 毎月第1金曜日

11月6日(金)

午前10時～正午

■場所 ゆうがお作業所

(ゆうゆう館内)

共通事項

■持ち物 飲み物

認知症の方を介護している介護者交流会

認知症の方を介護しているご家族の交流の場です。

同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時 11月27日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所

■対象者

現在介護している方、または介護した経験がある方

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

未就学児の保護者の方にデマンドバス利用券を交付します

子育て世帯の外出支援のため、未就学児の保護者の方にデマンドバス「おでかけ号」の利用券を交付しています。

デマンドバスの利用には、未就学児でも利用登録が必要です。利用券の交付申請と同時にデマンドバスの利用登録をすることも可能です。

■**対象者** 市内に住所がある未就学児の保護者の方

■**交付枚数** 1世帯につき10枚(年度内有効)

■**申込方法**

こども福祉課に申請書を提出
※利用券は後日郵送しますので、ご利用希望日の1週間前までに申請してください。

■**持ち物** 印鑑、デマンドバス利用登録証(すでにお持ちの方)

■**利用券の有効期限**

令和3年3月31日(水)

■**注意事項**

・利用券は、未就学児の保護者(申請者または申請者と同一世帯の方)が、未就学児とともにデマンドバスを利用する場合のみ使用することができます。

・複数の保護者が同時に乗車する場合、人数分の利用券が必要です。

・未就学児は無料ですが、未就学児が乗車するには保護者の同伴が必要です。

・利用券は再交付できません。

・利用券の交付申請は毎年度必要です。

■**問い合わせ先**

こども福祉課 ☎(32)8903

冬休み・新年度に学童保育室をご利用の方へ

冬休み期間や令和3年度に学童保育室の利用をご希望の方は、申込期間中にお申し込みください。

■**申込方法**

入所申込書(市のホームページでダウンロード可)と、入所理由に合わせた添付書類を提出
※詳細は広報10月号29ページをご確認ください。

■**申込期間**

冬休み

11月2日(月)~14日(土)

令和3年度

11月2日(月)~30日(月)

※申込期間を過ぎた場合、希望日からの利用ができない場合がありますのでご注意ください。

■**申し込み・問い合わせ先**

こども福祉課 ☎(32)8903

11月は労働保険適用促進強化期間

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っていれば、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。そのため、厚生労働省では、未手続事業者に対し、全国で集中的な適用促進活動を実施します。

労働保険に未加入の事業主の方は、お早めに手続きをしてください。

■**問い合わせ先**

栃木労働基準監督署労災課
☎0282(88)5499



公務員の方 児童手当受給世帯に対する臨時特別給付金の申請はお済みですか

公務員の方で、臨時特別給付金をまだ申請をしていない方は、忘れずにお手続きください。

■**対象者** 4月分(中学校を卒業した児童の場合は3月分)の児童手当対象者

■**支給額** 児童1人につき1万円

■**提出物** 職場からの証明を受けた臨時特別給付金申請書、児童手当振込先口座の通帳の写し(名義人・口座番号等の記載がある面)

■**提出方法** 郵送または直接提出

■**提出期限** 12月2日(水) 必着

■**提出・問い合わせ先**

こども福祉課 ☎(32)8903
〒329-0492 笹原26

個人事業税の納税

11月は、平成31・令和元年中に個人で事業を営まれていた方の第二期分の納期となります。

納付書は、第一期分と併せて8月に発送済みです。紛失等の際はご連絡ください。

■**納期限** 11月30日(月)

■**問い合わせ先**

栃木県税事務所 ☎0282(23)3414

税を考える週間

11月11日(水)~17日(火)は、「税を考える週間」です。国税庁ホームページでは、スマートフォンを利用した申告書作成などの申告・納税手続や、新型コロナウイルス感染症対策などへの国税庁の取り組みを紹介しています。

■**国税庁ホームページ** <https://www.nta.go.jp/>

■**問い合わせ先** 栃木税務署 ☎0282(22)0885

下野市ブロック塀等撤去費補助制度

■問い合わせ先 都市計画課 ☎(32)8909

地震等によるブロック塀等の倒壊、転倒の事故を未然に防止し、災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀等の撤去等を行う所有者等に、ブロック塀等の撤去・一部撤去にかかる費用の一部を補助します。補助を受けるためには、工事を行う前に申請が必要となりますので、事前にご相談ください。

■補助の期間 令和3年3月31日まで（補助期間中でも予算額に達し次第、受付を終了します）

■対象となるブロック塀等 次のすべてに該当するブロック塀等

- ・道路等に面しているもの
- ・地盤からの高さが80センチメートル以上であるもの
- ・「ブロック塀等の点検のチェックポイント」に当てはまらない項目がひとつでもあるもの

■ブロック塀等の点検のチェックポイント

区分	補強コンクリートブロック造の塀	組積造の塀 (レンガ造、石造、鉄筋のないブロック造等)
塀の高さ	地盤面から 2.2m 以下	地盤面から 1.2m 以下
壁の厚さ	塀の高さが 2m 以下のもの=10cm 以上 塀の高さが 2m 超のもの=15cm 以上	各部分の壁の厚さが、その部分から壁頂までの垂直距離の 10 分の 1 以上ある
控壁	塀の高さが 1.2m を超える場合、塀の長さ 3.4m 以下ごとに径 9mm 以上の鉄筋が入った、塀の高さの 5 分の 1 以上の控壁がある	塀の長さ 4m 以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控壁がある
鉄筋	塀の中に、径 9mm 以上の鉄筋が縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている	
基礎	塀の高さ 1.2m を超える場合は、丈が 35cm 以上、根入れの深さが 30cm 以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	根入れの深さが 20cm 以上ある
健全性	塀に傾き、ひび割れ、ぐらつきはない	塀に傾き、ひび割れ、ぐらつきはない

■対象となる工事

ブロック塀等の撤去、またはブロック塀等の高さを80cm以下の高さに除却する工事

※ブロック塀等が設置されている土地や付属する建物の販売に伴って行う場合や、ブロック塀等が国や地方公共団体が行う移転補償に係る事業の対象になっている場合は除きます。

■補助金額（1,000円未満切り捨て）

撤去工事費と、対象工事の塀等の長さに15,000円/mを乗じて得た額とを比較し、いずれか少ない方の額に、
通学路に面している場合 3分の2を乗じて得た額（上限20万円）
通学路以外の道路に面している場合 2分の1を乗じて得た額（上限15万円）

■対象者 次のすべての要件を満たす方

- ・市内にあるブロック塀等の所有者
- ・同一のブロック塀等の撤去等に対して、補助金を受けていない方
- ・ブロック塀等の撤去等を、市内の法人や個人事業者に請け負わせる方
- ・国税・県税・市税の滞納がない方

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

市の広報紙やホームページに 広告を載せてみませんか？

下野市の広報紙は毎月2万部、発行しています。広く市民の方にお知らせすることができます。

下面通し2色の5cm×8.8cm（右と同じサイズ）の広告の掲載料は、1か月1万円、3か月連続2万5,000円、6か月連続4万5,000円、12か月連続8万5,000円と、長く掲載するほどお得です。

■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

ライフ
112ch コミュニティチャンネル 生活安全情報 **LIFEチャンネル**

9月1日リニューアル!



112ch 防災・避難情報、緊急事態の発生時や、災害発生時のエリアで、インターネット・ケーブルプラス電話・IP電話も利用できます。

気象情報、安全・安心に関する情報をタイムリーに発信中!

画面が大きくなって見やすくなりました! カメラも順次増設中!



CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

令和3・4年度 入札参加資格申請の受付

令和3・4年度に下野市が行う競争入札（役務、物品）に参加しようとする方は「入札参加資格審査申請書」を、市が発注する小規模で内容が軽易な契約（小規模契約）を希望する方は「小規模契約希望者登録申請書」を、次の事項を確認のうえ、それぞれ提出してください。

※登録された事業者を選定の対象としますが、指名や契約を約束するものではありません。

※記載要領等は市ホームページからダウンロードできます。

入札参加資格申請（役務、物品）

資格要件・提出書類は、記載要領を参照してください。

■**受付業種** 役務、物品（小分類で5業種以内）

■**申請期間**

12月14日(月)～25日(金)

小規模契約希望者登録申請

登録できる業種・資格要件・提出書類は、記載要領を参照してください。

※「下野市入札参加資格者名簿」に記載されている方は申請できません。

■**申請期間** 令和3年1月11日(月・祝)～2月10日(水)

共通事項

■**有効期間** 令和3年4月1日～令和5年3月31日

■**申請方法** 郵送

※市内業者は直接提出も可。

■**提出先**

〒329-0492 笹原26

下野市役所 契約検査課

※封筒に「入札参加資格申請書在中」と明記してください。

■**問い合わせ先**

契約検査課 ☎(32)8890

法定相続情報証明制度をご存知ですか？

相続手続では、亡くなった方の戸籍とう本などの書類の束を、相続手続きの窓口へ何度も出し直す必要があります。

そこで、相続人の負担を軽減するため、戸籍などの書類を基に、法定相続人が誰であるのかを法務局が確認し、戸籍とう本などに代わる公的証明書を無料で発行する「法定相続情報証明制度」が始まっています。

この証明書は、相続登記はもちろん、金融機関における預貯金の払い戻しや、税務署での相続税の申告など、様々な相続手続でご利用いただけます。

詳しくは法務局のホームページをご覧ください。

■**問い合わせ先**

宇都宮地方法務局小山出張所
☎(22)0361

令和2年上半期 広報しもつけへのご意見

広報しもつけでは、より良い紙面づくりのため、読者の皆さまからご意見を募集しています。これまでにいただいたご意見の一部をお知らせします。

Q1 環境トピックスで「あなたの犬猫がご近所から好かれるために」の記事を、できるだけ強調して掲載してほしい。

A1 6月号で環境トピックスのトップ記事として掲載しました。

Q2 スマートフォンやパソコンを所有していないので、市の情報を知ることができない。

A2 市からのお知らせは、主に広報紙に掲載しています。広報紙は、自治会を通して配布しているほか、市内公共施設やコンビニなどに設置しています。また、市役所での手続きなどを集約した市民生活ガイドブックを毎年、全市民に郵送しています。

Q3 使用済みマスクをごみに出すときの正しいやり方を掲載してほしい。

A3 10月号の環境トピックスで、マスクごみの捨て方について掲載しました。

Q4 広報紙の意見用紙に、性別の記入は必要ないのではないかな。

A4 10月号以降、性別の記載を削除しました。今後も市民の皆さまの目線を大切に、広報紙を作成してまいります。

Q5 家庭菜園などに興味があるので、そのような情報を掲載してほしい。

A5 10月号で特集を組み、関連する情報を掲載しました。紙面に載せきれない情報は、ホームページやTwitterでも発信していますので、ご利用ください。

■**問い合わせ先**

総合政策課 ☎(32)8886

県立美術館 展覧会

竹工芸における重要無形文化財保持者（人間国宝）の勝城蒼鳳氏と藤沼昇氏を中心に、歴代の人間国宝や全国で活躍している作家の作品、約100点により、竹工芸の“今”をご紹介します。※勝城氏と藤沼氏による講演会やギャラリートーク、ワークショップも実施予定です（要予約）。

■**展覧会名**

竹の息吹きー人間国宝 勝城蒼鳳と藤沼昇氏を中心に

■**会期** 12月20日(日)まで

■**開館時間**

午前9時30分～午後5時

■**休館日** 月曜日(祝日は除く) 11月24日(火)

■**観覧料金** (団体料金あり)

一般 900円、大高生 600円
中学生以下 無料

※11月3日(火・祝)は文化の日のため、無料入館日です。

■**問い合わせ先**

県立美術館 ☎028(621)3566

小山広域保健衛生組合 入札参加者資格審査の申請

申請書は、小山広域保健衛生組合の政策課窓口または小山広域保健衛生組合のホームページで入手できます。

☎[http://www.city.oyama.](http://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki)

[tochigi.jp/site/kouiki](http://www.city.oyama.tochigi.jp/site/kouiki)

政策課→入札参加者資格申請について

■**対象** 建設工事・建設関連業務委託・物品購入、業務委託等・回収資源

■**申込方法** 郵便書留で郵送
※小山広域保健衛生組合管内市町に本店または支店等を有する場合は、平日、窓口提出することもできます。

■**申込期間**

11月9日(月)～27日(金) 必着

■**申し込み・問い合わせ先**

〒323-0043

小山市大字塩沢604

小山広域保健衛生組合

政策課政策係

☎(22)3228



貸切タクシー活用おでかけ リフレッシュ促進事業

県では、高齢者や障がいのある方の心身の健康と消費喚起を目的に、貸し切りタクシーの運賃等の一部を助成します。

■**利用条件**

次のすべてに該当すること

- ・県内在住で昭和31年4月1日以前に生まれた方、または障がい者手帳をお持ちの方が、1台に1人以上乗車すること
- ・この事業に参加する事業者のタクシーを貸切で利用すること
- ・通院や通勤ではなく、観光や買い物等を目的としていること
- ・乗車・降車地、及び主たる目的地が県内であること

■**助成額**

利用額の半額（上限3万円）

※1回の利用額（高速・有料道路、駐車場の料金を含む）が1万円以上となる場合に限りま。

■**実施期間**

令和3年2月28日(日)まで

■**申し込み・問い合わせ先**

栃木県タクシー協会

☎028(658)2411

(平日の午前9時～午後5時)

家畜（ペットも含む）を 飼養されている方へ

家畜を所有している方は、ペットとして飼養している場合も含め、毎年、家畜の飼養状況を県に報告する義務があります。新しく飼い始めた場合は、速やかに県南家畜保健衛生所にご連絡ください。

■**対象となる動物**

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、猪、鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥

■**豚・猪を飼養している方**

県内で飼養されている豚（ミニブタ、マイクロミニブタを含む）と猪には、豚熱ワクチン接種が義務づけられています。

■**めん羊・山羊を飼養している方**

めん羊・山羊・鹿（と畜は除く）が12か月齢以上で死亡した場合、または神経症状等の異状を呈して死亡した場合は、伝達性海綿状脳症（TSE）の検査が義務づけられています。

■**問い合わせ先**

県南家畜保健衛生所

☎ 0282(27)3611

しもつけポイント倶楽部 みかん交換会

しもつけポイント倶楽部では、毎年12月に開催しているみかん交換会を、今年は先着ではなく、抽選で行うこととなりました。ご希望の方は、ハガキに必要事項を記入し、しもつけポイント倶楽部までお申し込みください。

詳しくは加盟店の店頭ポスターや下野市商工会のホームページをご確認ください。

■**必要事項**

住所、氏名、電話番号

■**申込期間** 11月25日(水)～

12月5日(土)（消印有効）

■**申し込み・問い合わせ先**

〒329-0412

柴897-10

下野市商工会 ☎(44)0202

旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

平成31年に成立した「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給します。

■**対象者**

次の①または②に該当する方

①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方
※母体保護のみを目的として手術を受けた方は除きます。

②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方

※母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな場合を除きます。

■**支給金額** 320万円（一律）

■**請求期限** 平成31年4月24日（法律の施行日）から5年

■**請求方法** 提出先窓口に必要な書類を郵送または直接提出
※必要書類の様式は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、県のホームページや窓口で入手できます。

■**提出・問い合わせ先**

県旧優生保護法関係相談窓口（県子ども政策課）

☎028(623)3064

(平日の午前9時～午後5時)

宇都宮市埴田1-1-20

(県庁本庁舎5階)

ふれあい館 各種教室のお知らせ

■問い合わせ先 ふれあい館 ☎(47)1126

色々な教室の中から、あなた好みの教室を見つけてみてください！

①骨盤調整コンディショニング

骨盤のゆがみの調整と普段使われにくい筋肉の強化により、腰痛、肩凝り、冷え性、内臓の機能改善を目指したレッスンです。

■日時 毎週火曜日
午前10時30分～11時30分

②機能改善トレーニング **New**

使われにくい筋肉を動かし、バランスの良い、動きやすい身体づくりを目指します。

■日時 毎週火曜日
午前11時50分
～午後0時50分

③シェイプアップヨガ

運動に慣れた方にお勧め。全身を引き締めるヨガのポーズと筋力トレーニングでシェイプアップしていきましょう！

■日時 毎週火曜日
午後2時30分～3時30分

④デトックスヨガ

“ねじりのポーズ”で体に溜まった毒素を外に排出していきましょう！便秘解消や美肌効果も期待できます。

■日時
毎週火曜日 午後7時～8時
毎週水曜日
午前10時30分～11時30分

⑤ウェーブリングストレッチヨガ

「ほぐす・伸ばす・引き締め」の要素を用いた特殊なアーチのリングを使い、ストレッチ・ヨガの動きを取り入れました。

■日時 第2・4木曜日
午前10時30分～11時30分

⑥美脚美尻骨盤ヨガ

肩や股関節回りを意識し、骨盤と体のバランスを整えていきます。

■日時 第1・3・5木曜日
午前10時30分～11時30分

⑦らくらくストレッチ

柔軟性の向上だけでなく、冷え性改善、関節痛予防、筋力の向上など、さまざまな効果が期待できます。

■日時
毎週木曜日 午後3時～4時

⑧かんたんステップ50

ステップ台を使い、音楽に乗って昇降運動をしながら、楽しくエクササイズしましょう！
※完全予約制です。

■日時 毎週木曜日
午後6時40分～7時30分

⑨やさしいヨガ

呼吸を意識しながら、体のゆがみを修正し、瞑想により自分自身を見つめ直す、こころと体の健康を目指したレッスンです。

■日時 毎週金曜日
午前10時30分～正午

⑩フラダンス

ハワイアンミュージックに合わせ、ゆったりと癒されながら気軽に踊ってみませんか？

脂肪燃焼、運動不足解消、ダイエット効果も期待できます。

■日時 毎週土曜日
午前10時30分～11時30分

⑪姿勢改善ヨガ **New**

自分の体のゆがみを知り、姿勢を改善しながら体の不調や体型の悩みを解消していきます。

■日時 毎週水曜日
正午～午後1時

共通事項

■場所 ふれあい館

■受講費 1回700円

※すべての教室で利用できるお得な共通回数券(4回分)もあります。有効期限は購入日から2か月、払い戻しはしません。

※レッスン後にプラス100円で日帰り湯を利用できます。

■対象者 高校生以上

■定員 ⑧以外12名、⑧5名

■持ち物・服装 タオル、飲料水、ヨガマット(②～⑦・⑨・⑩の受講者で、お持ちの方)、動きやすい服装、室内用シューズ(⑧の受講者)

※更衣室は使用不可。

ふれあい館の最新情報はこちらから→



12月3日(木)～9日(水)は障がい者週間

～障がいのある人もない人も ともに生きる 共生のまち しもつけ～



障がい者週間は、広く障がい者の福祉について啓発するとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

市内障がい者施設等商品の販売会と施設利用者等の作品展示会

ヨークベニマル石橋店

■日時
12月3日(木)～4日(金)
午後3時～4時30分
12月5日(土)～6日(日)
午前11時30分～午後0時30分

市役所

■日時 12月7日(月)～9日(水)
午前11時30分～午後0時45分
※引換券をお持ちの先着100名の方に、支援施設で作られたすてきな手工芸品をプレゼントします。

■問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8900

引換券

障がい者週間
来場者プレゼント
令和2年12月7日～9日

サロンボランティア養成講座

「地域ふれあいサロン」は、身近なところで気軽に楽しく集える場所のことで、高齢者の閉じこもり防止や仲間づくり、フレイル(虚弱)予防に効果があります。新規にサロンを立ち上げたい方や、サロンでボランティアを始めたい方を対象に、ボランティア養成講座を開催します。

■日程・内容 (全3回)

①12月8日(火) 午後1時30分～3時30分
サロン活動とは、コミュニケーションの取り方

②12月15日(火) 午前9時30分～11時30分

楽しいレクリエーション

③12月22日(火) 午前9時30分～11時30分

サロンでできる簡単工作

■場所 ゆうゆう館

■対象者 市内在住・在勤の方

■定員 18名(先着順)

■参加費 300円(材料代)

■申込期間 11月24日(火)～12月4日(金)

■申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会

ボランティアセンター ☎(43)1236

☎(44)5807 ✉info@shimotsuke-syakyo.or.jp



宝くじの助成事業で地域活動を活性化

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。

今年度は、姿西部考古台地コミュニティ推進協議会が、この助成金で、パソコン、プリンター、イベント用品などの活動備品を整備しました。同協議会の活動がさらに活性化することが期待されます。

※宝くじの収益金は、この他にも、高齢化・少子化対策、防災対策、公園整備など、皆さまの日常生活に役立つように使われています。

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887



募集

エンディングノートの名称を公募します



エンディングノートを通して自分の今を見つめ直し、家族等と“自分らしさ”を共有することで、これからも前向きに生活できるよう、市では平成28年度からエンディングノートを作成しています。

作成から3年以上経過したことから、ノートの内容を見直すことになりました。

改訂に伴い、市民の皆さまに親しんでいただけるよう、ノートの名称を公募します。

※採用された方のお名前をノートの巻末等に掲載します。

■応募方法

・応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函

※応募箱は、高齢福祉課、市社会福祉協議会、各地域包括支援センター・公民館に設置されて

います(各施設の開庁日のみ受付可)。

・しもつけエンディングノート製作委員会のTwitterアカウント(@shimotsuke_Twitteren)から応募専用フォームにアクセスし、必要事項を入力
※Twitterでは製作の様子などを紹介しています。アカウントをお持ちの方はぜひフォローしてみてください。



■必要事項

・名称(「エンディング」は使わず、下野市を連想させるキーワードを含むもの)

・応募者の名(ニックネーム可)

■応募期限 12月31日(木)

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904



パブリックコメント募集

市では、市民がよりよく暮らすための政策推進に向けた第二次総合計画後期基本計画と、強靱なまちづくりを目指す国土強靱化地域計画の策定を進めています。計画案がまとまりましたので、ご意見を募集します。

■閲覧場所 市ホームページ、総合政策課、市民課石橋窓口、市民課南河内窓口

■募集期間

11月9日(月)～12月11日(金)

■提出方法 指定の意見等記入用紙を郵送、FAXやメールで送信、または直接提出

■記入事項 氏名、住所、年齢、電話番号(氏名と住所は必須)

■問い合わせ先 総合政策課

☎(32)8886 ☎(32)8606

✉sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い委員の募集を行います。農業に対する熱意・見識をもち、委員としてその職務を適切に行うことができる方を、農業者に限らず、一般の方からも広く募集します。

農業委員

■定員 16名（認定農業者が過半数（9名）であること）

■報酬

会長 月額52,000円、会長職務代理 月額43,000円
委員 月額38,000円

■任期 令和3年9月4日～令和6年9月3日

■主な業務

- ・農地法に基づく農地の売買、賃借等の許可、農地転用許可
- ・農地利用の最適化の推進活動
- ・各種会議、研修会への出席
- ・農業経営の合理化に関する支援
- ・農業一般に関する調査及び情報の提供



農地利用最適化推進委員

■定員 20名

■報酬 月額32,000円

■任期 委嘱日～令和6年9月3日

■主な業務 担当区域内においての現場活動、農地利用の最適化の推進活動、各種会議・研修会への出席

共通事項

■申込方法 ①個人推薦 ②団体推薦 ③一般応募

所定の申込書を農業委員会事務局に提出（申込書は農業委員会事務局または市ホームページで取得できます）

※①②③で提出する申込書が異なります。

■受付期間 11月18日(水)～12月17日(木)

※申込状況によっては受付期間を延長します。延長する場合は市ホームページで12月18日(金)にお知らせします。

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

小規模特認校 令和3年度入学児童募集

小規模特認校に指定されている細谷小学校の令和3年度入学の児童を募集します。小規模特認校とは、一定条件のもと市内全域から特別に入学・転入学が認められた学校です。

■就学条件

- ・1年間以上の通年通学ができること
- ・学校の教育活動やPTA活動等に賛同、協力できること
- ・通学については、保護者の負担と責任において行うこと

■募集人数 5名程度

■申込方法 小規模特認校就学申請書を学校教育課に提出（申請書は、細谷小学校、教育総務課、学校教育課、市ホームページで入手できます）

■申込期間

11月2日(月)～12月28日(月)

■許可通知 令和3年1月末日までに保護者宛て通知

※許可後、事実と異なる申請や制度の趣旨に添わない事由が生じた場合は、入学許可を取り消すことがあります。

申し込む前に

事前に保護者と児童で学校を見学したうえでお申し込みください。

学校見学については直接、細谷小学校（☎(52)1133）に連絡し、日程等を調整してください。

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

就 職

スクールアシスタント (会計年度任用職員)募集

■募集人員 若干名

■任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■応募方法

市販の履歴書を学校教育課に提出

■募集期間 11月11日(水)～12月25日(金)

■選考方法

一次審査 書類選考

二次審査 面接試験（1月）

■結果発表 2月に選考結果を郵送

■問い合わせ先 学校教育課 ☎(32)8918



職種と主な職務内容	待遇等
①学校生活支援員（介助） 支援を必要とする児童生徒の介助や学校安全管理の補助	時給 1,037円～ 年間 190日勤務（1日 7.5時間程度、長期休業期間は除く）
②学校生活支援員（図書） 学校図書室の運営と管理の補助	時給 1,037円～ 年間 70日勤務（1日 7.5時間程度、長期休業期間は除く）
③情報教育アドバイザー ICTを活用した授業の補助、教育情報ネットワーク管理の補助	時給 1,362円～ 年間 240日勤務（1日 7.5時間程度）
④教育相談員 学校で生じる問題の相談や適応指導教室の管理運営	時給 1,500円～ 年間 180日以内勤務（1日 6時間程度）

※いずれも有給休暇の付与と交通費の支給あり。

※②以外は、勤務実績に応じ、期末手当支給・社会保険適用あり。

※②は社会保険適用なし。

県南産業技術専門学校 1月訓練生・技能講習受講生募集

1月訓練生募集

学校見学は随時、受け付けています。

訓練科	定員	訓練期間
CAD 基礎科(仮称)	10名	令和3年1月6日(水)~3月24日(水)
板金溶接科	5名	令和3年1月6日(水)~6月23日(水)

■対象者 就職のための技能を身につけたい方

■受講料 無料(テキスト代は自己負担)

■申込期間 11月2日(月)~12月11日(金)

※求職者登録している方はハローワークでお申し込みください。

■選考日 12月16日(水)



技能講習

■講座名

技能検定準備講習(機械検査2級)

■日時 12月3日(木)・4日(金)

午前9時~午後4時

■定員 10名

■受講料 5,040円

■申込期限 11月18日(水)

■申し込み・問い合わせ先

県南産業技術専門学校

☎0284(91)0803

(足利市多田木町76)

相談

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談には、事前に予約が必要になります。

■日時 11月12日(木)

午後1時~4時30分

■場所 ゆうゆう館

■予約・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎(43)1236

司法書士相談

不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見関係など。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休止中です。

■問い合わせ先

栃木県司法書士会小山支部

本多絵美 ☎(37)9120

行政書士相談

相続や遺言、農地転用など。

■日時

11月26日(木)、12月24日(木)

午前10時~正午

■場所 ゆうゆう館

■定員 4名(事前予約制)

■予約・問い合わせ先

行政書士会小山支部 相談会

受付窓口 ☎080(8720)9587

心配ごと相談

予約なし、相談料無料で、人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じます。

	ゆうゆう館	石橋公民館	南河内図書館2階
一般相談 (様々な悩み・相談、子どもに関する事、妊産婦、ひとり親家庭の相談、サービスのアドバイス)	11月10日 (火曜日)	11月2日・9日 (月曜日)	11月6日・13日 (金曜日)
	午後1時30分~3時30分		
	【相談員】人権擁護委員、民生委員または主任児童委員		
総合相談 (一般相談の内容と、行政サービス・各種制度の手続きなどのアドバイス)	11月17日(火曜日)	11月16日(月曜日)	11月20日(金曜日)
	午後1時30分~3時30分		
	【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員		
	11月24日(火曜日)		
	午前9時30分 ~11時30分		
【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員または主任児童委員			

■問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236 時間内の専用ダイヤル ☎090(2326)0294



下野ブランド

下野雷さま石橋ごぼう

石橋地区では、穏やかな気候風土のなか、肥沃な土地と、時折、雷さまの恵みの雨がある特性をいかし、約40年前からごぼうの生産を行っています。

この地区で生産されたごぼうは、やわらかくて香りや味が良いと人気です。中でも品質が優れたものが、2016年に「下野雷さま 石橋ごぼう」として商標登録され、下野ブランドにも認定されました。この名称は、下野市に古くから伝わる雷さまと恵みの雨によりごぼうが育まれたことに由来しています。

市内小中学校の学校給食や下野市の秋の風物詩である天平の芋煮会の芋汁にも使用されているほか、ゆうがおパークなどで販売されています。ぜひご賞味ください。

まずは相談

偽の警告表示にご用心!!

インターネット利用中に突然、「ウイルスに感染している」などの警告画面が出たり、大きな警告音が鳴ったりして驚いたことはありませんか?このように、偽の警告画面などで不安をまおり、ソフトウェアの購入や有償サポートの契約を迫る「サポート詐欺」が報告されています。

警告画面に、サポートセンターに見せかけた電話番号を表示して、電話をかけさせ、遠隔操作を可能にするソフトウェアをインストールさせるという手口です。

新型コロナウイルスの影響でインターネットを利用する機会が増え、サポート詐欺の被害も

増加しているようです。

偽の警告画面が表示された場合は、ブラウザを閉じるか、パソコンを再起動してください。

ソフトウェアをインストールしてしまった場合は、システムを復元するか、パソコンを初期化しましょう。

詳しい対処方法については、独立行政法人情報処理推進機構のホームページを参照したり、情報セキュリティ安心相談窓口(☎03(5978)7509)に相談したりしましょう。

警告画面が表示されても、すぐにうのみにせず、冷静に対応することが肝心です。

少しでもおかしいと感じることがあれば、消費生活センターまでお早めにご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
 ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
 ※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン ☎188(局番なし)へ

まちがいさがし

わかるかな?

▼ コロナ対策をした FM ゆうがお

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
 ※答えは38ページ下段



11月

しもつき
霜月
November



ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

ふれあい館 ☎(47)1126 ゆうゆう館 ☎(43)1231 きらら館 ☎(52)3711

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※25日(水)のふれあい館 温浴施設は午後1時から営業。

納税ごよみ

■納期限 11月30日(月)

固定資産税・都市計画税	3期
国民健康保険税	5期
介護保険料	5期
後期高齢者医療保険料	5期
国民年金保険料	10月分

おもちゃの図書館

新型コロナの感染防止のため、令和3年3月まで休館になります。遊んでくれる皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

20日(金) ゆうがおパーク

■入会説明会(要申し込み)
午前10時～

18日(水) シルバー人材センター

■問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47)1124

平美林清掃計画

月	場所	団体
11月	天平の丘	JA小山女性会国分寺支部
	花広場	お話ポケットの会
12月	天平の丘	下野市勤労者協議会
	花広場	陶芸クラブ

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

メール配信サービス下野インフォメーション



↑スマホ用
二次元コード

簡単登録で気象情報(注意報・警報)や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

■問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

一次救急医療機関情報

■夜間休日急患診療所
平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始
(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時、18時～21時
診療科目:内科、小児科
事前に電話で確認してください。
☎0285(39)8880

■休日急患歯科診療所
日曜、祝日、振替、年末年始
(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881
所在地:小山市神鳥谷2251-7
(小山市健康医療介護総合支援センター内)

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日()の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤
8	9	10	11	12	13	14
④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤	④⑥
15	16	17	18	19	20	21
①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤	④⑥	①⑤
22	23	24	25	26	27	28
②⑥	①③	②④	③⑤	④⑥	①⑤	②⑥
29	30					
①③	②④					

番号・医療機関名・所在地		
① 小金井中央病院 小金井2-4-3 ☎(44)7000	④ 杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533	
② 石橋総合病院 下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。	⑤ 光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711	
③ 小山整形外科内科小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331	⑥ 野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011	

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日:18時～翌朝8時
日曜日・祝休日:24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談)☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344
月～金曜日:18時～22時 土曜・日曜・祝休日:16時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

P37のまちがいさがしの答え ①マイクの角度 ②机の上のスイッチ ③パネルに写っている数字





POWER UP!!

2020年8月から、
これまでの出力10Wから
20Wに出力増強しました。
より良くお聴きいただけます。

「FM ゆうがお」はどなたでも無料で聴きいただけます。



ラジオで聴く

下野市内であれば、ラジオやカーステレオなどで周波数を87.9MHzに合わせるだけでOK!



スマホで聴く

スマートフォンのアプリストアで「FM++」をダウンロード。
起動後に「FMゆうがお」を選択。



パソコンで聴く

ブラウザで「FM++」を検索。
コミュニティー一覧から「FMゆうがお」を選択。

お好みの方法で、FM ゆうがおをお楽しみください。

※FM++は株式会社スマートエンジニアリングの登録商標です。

【アプリに関するお問い合わせ】株式会社スマートエンジニアリング 〒893-0005鹿児島県鹿屋市共栄町18-30 TEL.0994-40-7775 FAX.0994-40-7776

■ ホームページ<http://smart-engineering.jp> ■ お問い合わせメールsupport@fmplapla.com

防災ラジオ販売中

■お問い合わせ先 安全安心課 ☎(32)8894

緊急情報や防災情報の放送があると、下野市のコミュニティFMから発信される電波を使用して自動起動する機能を備えた防災ラジオを販売しています。

もしものときに備え、一家に1台あると安心です。

FM ゆうがお
キャラクター
しもぴい



販売

■販売場所 安全安心課

■対象者

市内に住所を有する方、市内に事業所等がある方

■価格 5,000円

※75歳以上の方のみで構成される世帯の方は2,000円です。

※80歳以上の方のみで構成される世帯、視覚障がい1・2級の方には無償貸与します。詳しくはお問い合わせください。

■持ち物

年齢が確認できる、公的機関の発行した身分証明



- 今月のトピックス
- ① 史跡めぐりウォーキング…P26
 - ② 就学援助費の入学準備金…P27
 - ③ 市税等のクレジットカード納付がスタート…P28
 - ④ 12月3日(木)～9日(水)は障がい者週間…P33
 - ⑤ エンディングノートの名称を公募します…P34

一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
 <p>誕生日のみんな！おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イメージキャラクター カンピくん</p>						<p>11/1 WEB産業祭開始 (11.03)</p>
<p>2 パソコン相談 (10.19)</p>	<p>3</p>	<p>4  まな</p>	<p>5 Jアラートテスト (11.27)</p>	<p>6 運動基礎教室 (11.11) ※他1回 ゆうゆう茶屋 (11.28)</p>	<p>7 ノルディックウォーキング教室 (10.23)</p>	<p>8  イロちゃん</p>
<p>9</p>	<p>10</p>	<p>11 ママパパ教室 (11.11) しもつけ茶屋 (11.28) ※他1回</p>	<p>12 法律相談 (11.36)</p>	<p>13 健康づくり基礎教室 (10.10)</p>	<p>14 里芋・秋じゃがいも収穫体験 (10.27)</p>	<p>15 県知事選挙(11.17) 史跡めぐりウォーキング (11.26)</p>
秋の火災予防運動(11.25)						
<p>16 子育て巡回相談 (11.11) ※他1回</p>	<p>17</p>	<p>18  ゆうと</p>	<p>19 ママパパ Englishサロン (11.28)</p>	<p>20 よりぬきグリム (11.28)</p>	<p>21  えいちゃん</p>	<p>22  なっちこ</p>
<p>23  あおくん</p>	<p>24 パソコンスキルアップ講座 (11.09) ※他4回</p>	<p>25 おひさま (11.28)</p>	<p>26 育児相談 (11.10) 行政書士相談 (11.36)</p>	<p>27 介護者交流会 (11.28)</p>	<p>28</p>	<p>29  くーちゃん</p>
<p>30</p>	<p>12/1 下野市美術家協会展(11.26)</p>	<p>2</p>	<p>3 市民人権講座 (11.08) 県産米を使った料理教室 (11.11)</p>	<p>4</p>	<p>5 かみのかわ・しもつけ歴史ウォーク(11.26)</p>	<p>6 ミックスタブルステニス大会(11.18)</p>

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日！・・・誕生月の広報のこのページにお子さん(小学生まで)の写真を載せませんか。メールで掲載月の前々月末日(例1月号希望の場合は11月30日)までにお申し込みください。メール申し込みの場合は、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②誕生月③写真の児童のニックネーム及び写真データ(400キロバイト以上が望ましい)をinfo@city.shimotsuke.lg.jpまで送信ください。申込者多数の場合は抽選。提出いただいた写真は返却しません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページでも公開します。

